

第 6 次益田市総合振興計画 基本計画 確認用資料

◎確認に当たって共通事項◎

- 計画、法令の名称に「」はつけない
- 「～していきます」は、「～します」に統一
- 計画等の制定年は削除（〇〇年に策定した●●計画に基づき…）
- 一般に馴染みが薄い文言は、巻末等に注釈をつけることを検討（全体が固まった後に事務局で対応）
- 「取り組む」などの送り仮名の統一も、全体が固まった後に事務局で調整

※第 5 次計画にあった「私たちの協働の取組み」は、基本構想の中に入れることとしたため、基本計画からは削除しました。

目次

横断目標 社会変化に対応できる持続可能なまち 1

- 1 次代を担う人材の育成・確保を推進します 3
 - ①将来の益田市を担う人材育成の推進 3
 - ②関係人口の拡大推進による人材確保 3
- 2 協働のまちづくりを推進します 4
 - ①協働による持続可能なまちづくりの推進 4
- 3 新たな時代の流れを力にした持続可能なまちづくりを推進します 5
 - ①先端技術をまちづくりに活かすスマートシティへの取組みの推進 5
 - ②SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づく施策の推進 5

基本目標 I 誰もが健康で、安心して生活できるまち 6

- 1 結婚・出産・子育て支援の充実を図ります 8
 - ①地域ぐるみの子育て支援の推進と学びや活動の場の創出 8
 - ②多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実 8
 - ③安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり 8
 - ④特に支援を必要とする子どもや家庭への支援体制の充実 9
 - ⑤子育てと仕事が両立できる環境づくり 9
- 2 保健・予防や健康づくりを推進します 10
 - ①保健予防体制の充実 10
 - ②各世代に応じた予防活動の充実 10
 - ③市民参画による健康づくり活動の充実 10
 - ④地域資源を活用した心と身体の健康づくりの推進 10
 - ⑤感染症予防対策の充実 11
- 3 救急・医療体制の充実を図ります 12
 - ①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保 12
 - ②救急医療体制の充実 12
 - ③無医地区等の地域医療体制の充実 12
 - ④国民健康保険財政の健全運営 13
- 4 地域福祉の充実と地域共生社会づくりを推進します 14
 - ①地域共生社会の推進 14
 - ②地域包括ケアシステムの推進 14
 - ③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実 14
 - ④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり 14
 - ⑤障がい者の就労の場づくりと社会参画支援 15
 - ⑥ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進 15

| | | |
|---|-----------------------|----|
| ■ | ⑦自立を支えるセーフティネットの構築の推進 | 15 |
| 5 | 人権を尊重し、男女共同参画を推進します | 16 |
| ■ | ①人権・同和教育と人権啓発の推進 | 16 |
| ■ | ②あらゆる分野での男女共同参画の促進 | 16 |

基本目標Ⅱ ふるさとを想う心にあふれた人が育つまち 17

| | | |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 次代を担う人を育てる教育環境の充実を図ります | 19 |
| ■ | ①地域ぐるみでの教育の推進 | 19 |
| ■ | ②確かな学力の向上を目指した教育の推進 | 20 |
| ■ | ③子どもの可能性を伸ばす、個性を大切にされた教育の推進 | 20 |
| ■ | ④ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育てる教育の推進 | 20 |
| ■ | ⑤豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進 | 20 |
| ■ | ⑥教育環境の整備・活用 | 20 |
| ■ | ⑦ライフキャリア教育の推進による生きる力の育成 | 20 |
| 2 | 地域に根づく食と農への理解を促進します | 22 |
| ■ | ①食への感謝の気持ちや意識・知識の向上 | 22 |
| ■ | ②地域の食文化の継承 | 22 |
| ■ | ③安心安全な食の提供 | 22 |
| ■ | ④食と農に関する理解の推進 | 22 |
| 3 | 地域・世代を越えた学習機会を創出します | 24 |
| ■ | ①地域間、団体間の連携による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク化 | 24 |
| ■ | ②知識・技術を持った人材を活かした学習プログラムづくり | 24 |
| ■ | ③社会教育の推進と活動拠点づくり | 24 |
| ■ | ④気軽に読書に親しめる環境の整備 | 24 |
| 4 | 歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動を推進します | 26 |
| ■ | ①豊かな歴史・文化資源を保存・継承・活用したまちづくりの推進 | 26 |
| ■ | ②伝統文化を守り、継承する活動の支援 | 26 |
| ■ | ③島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした文化交流の振興 | 27 |
| 5 | 生涯スポーツ社会の実現に取り組みます | 28 |
| ■ | ①スポーツ環境の充実 | 28 |
| ■ | ②スポーツイベント等を通じた地域間交流の推進 | 28 |
| ■ | ③市民の体力・競技力の向上 | 28 |
| ■ | ④スポーツの指導者・スポーツボランティアの育成 | 29 |

基本目標Ⅲ 産業・観光振興による活力のあるまち 30

| | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 特徴ある農林水産業の基盤を強化します | 32 |
| ■ | ①意欲のある担い手の育成・支援 | 32 |
| ■ | ②地域営農体制づくりと生産基盤の整備 | 32 |
| ■ | ③環境保全型農業とGAPの推進 | 33 |
| ■ | ④豊富な森林資源を活かした林業の振興 | 33 |

| | |
|------------------------------|----|
| ■ ⑤川と海の恵みを活かした水産業の振興 | 33 |
| 2 こだわりの地域産品を提供します | 34 |
| ■ ①地産地消の推進 | 34 |
| ■ ②地域産品の高付加価値化の推進 | 35 |
| 3 市内の雇用や産業基盤を強化します | 36 |
| ■ ①既存企業の育成支援 | 36 |
| ■ ②石見臨空ファクトリーパーク等への新規企業の立地促進 | 36 |
| ■ ③次代を担う若者の地元就職の促進と定着支援 | 37 |
| 4 新事業の創出や起業を支援します | 38 |
| ■ ①再生可能エネルギーの利用促進 | 38 |
| ■ ②新規創業と事業継承の支援 | 38 |
| 5 戦略的な広域観光を推進します | 39 |
| ■ ①観光地域づくり（DMO等）の推進 | 39 |
| ■ ②認知度向上を目指した効果的な情報の発信 | 39 |
| ■ ③インバウンド観光の充実 | 40 |
| ■ ④国内交流・国際交流の推進 | 40 |
| ■ ⑤自転車を活用した観光・交流の推進 | 40 |
| ■ ⑥広域連携の推進 | 40 |

基本目標Ⅳ 広域連携や交流を促す基盤が整備されたまち 41

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します | 43 |
| ■ ①安全、きれいな道路環境づくり | 43 |
| ■ ②グリーンライン 90 の整備促進 | 43 |
| ■ ③高速道路網の整備促進 | 43 |
| ■ ④国道・県道等の幹線道路の改良整備促進 | 43 |
| ■ ⑤市道（街路）・農道・林道の整備 | 44 |
| 2 持続可能な公共交通体系を整備します | 45 |
| ■ ①公共交通機関と連携した公共交通の利用促進 | 45 |
| ■ ②持続可能な公共交通体系の維持と確保を目指した地域との協働・連携 | 45 |
| ■ ③萩・石見空港路線の維持・拡大と利用促進 | 45 |
| 3 魅力ある市街地の形成を推進します | 47 |
| ■ ①市街地の整備、開発及び保全による都市機能の向上 | 47 |
| ■ ②コンパクトで利便性の高い市街地の整備 | 47 |
| ■ ③地籍調査の推進 | 48 |
| ■ ④美しい景観の保全 | 48 |
| 4 光ファイバー網の活用などによる地域情報の発信を強化します | 49 |
| ■ ①情報通信格差の是正 | 49 |
| ■ ②高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進 | 49 |

基本目標Ⅴ 豊かな自然環境と快適な生活環境の中で暮らすまち 50

| | | |
|---|---|----|
| 1 | 暮らしやすい住環境を創出します | 52 |
| ■ | ①安全・安心かつ快適な暮らしを実現する住宅及び居住空間の確保 | 52 |
| ■ | ②公園や親水空間等の日常生活の憩いの場の整備 | 52 |
| ■ | ③地域の生活拠点における商業拠点の維持・向上 | 52 |
| 2 | 人と地球にやさしい地域環境を形成します | 53 |
| ■ | ①地球環境保全に関する取組みの推進 | 53 |
| ■ | ②生活環境保全に関する取組みの推進 | 53 |
| ■ | ③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進 | 53 |
| ■ | ④下水道等の整備 | 54 |
| ■ | ⑤上水道施設の耐震化・更新の推進 | 54 |
| 3 | 豊かな自然環境を保全します | 55 |
| ■ | ①自然環境保全に対する市民意識の啓発 | 55 |
| ■ | ②高津川・益田川等の河川の水質保全 | 55 |
| ■ | ③森林の公益機能を維持するための適正な管理 | 55 |

基本目標Ⅵ 人と人がつながり、お互いに支え合うまち 56

| | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 地域の安全対策を強化します | 58 |
| ■ | ①生活・交通安全対策の充実 | 58 |
| ■ | ②防犯体制の充実・強化 | 58 |
| 2 | 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します | 59 |
| ■ | ①防災体制の充実 | 59 |
| ■ | ②地震や土砂崩れ等の自然災害対策の充実 | 59 |
| ■ | ③消防・救急・救助体制の充実・強化 | 60 |
| 3 | 多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します | 61 |
| ■ | ①小さな拠点づくりの推進 | 61 |
| ■ | ②地域人材の育成と協働 | 61 |
| 4 | 市内への移住・定住を促進します | 62 |
| ■ | ①U・Iターンの支援 | 62 |
| ■ | ②空き家の利用促進 | 62 |

基本目標Ⅶ 市民と行政がともに協働し、健全で自立した行財政運営が行

われるまち 63

| | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 市民と行政の協働を推進します | 65 |
| ■ | ①市民の参画機会の拡充 | 65 |
| ■ | ②行政による協働の推進 | 65 |
| 2 | 分かりやすく開かれた行政を推進します | 66 |
| ■ | ①情報公開制度の充実 | 66 |
| ■ | ②広報・広聴機能の充実 | 66 |
| ■ | ③財政状況等の公表 | 66 |

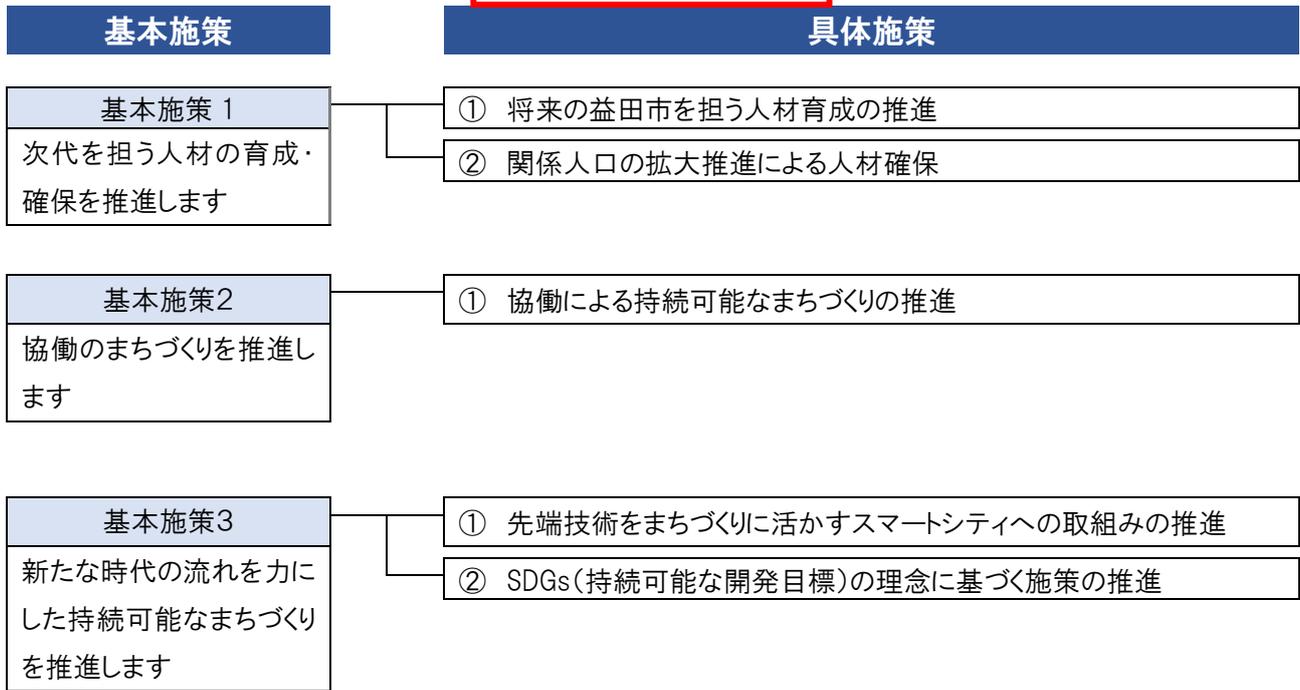
横断目標へ移動

| | |
|---|----|
| ■ ④透明性のある議会機能の充実..... | 66 |
| 3 効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います..... | 68 |
| ■ ①市民ニーズに対応した行政サービスの向上..... | 68 |
| ■ ②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実..... | 68 |
| ■ ③財政計画に基づく健全な事業運営の推進..... | 69 |
| ■ ④公共施設の最適化と利活用の推進..... | 69 |

新規追加

横断目標 社会変化に対応できる持続可能なまち

新規追加



基本施策 1

次代を担う人材の育成・確保を推進します



現状と課題

- 益田市ひとづくり協働構想に基づき、未来の益田市を支える担い手育成、しごとの担い手育成、地域づくりの担い手、リーダー育成に取り組んでいます。
- 益田市ひとづくり協働構想に基づく取組により、世代や立場を超えた対話や交流の機会が生まれています。
- 人口減少が避けられない中、将来の益田市を担う人材育成がますます重要となります。
- 関係人口の拡大により新たな益田市の担い手を確保する視点での施策が必要です。

取組み方針

益田市ひとづくり協働構想に基づき、行政組織の縦割りを排したライフステージごとの人材育成に引き続き取組むとともに、将来的な定住人口の増加を視野に入れた関係人口の拡大により、地域で活躍する人材の確保を目指します。

具体施策

■ ①将来の益田市を担う人材育成の推進

益田市ひとづくり協働構想に基づく施策に引き続き取組み、幼少期から中高年期までのライフステージごとの人材育成を推進します。

■ ②関係人口の拡大推進による人材確保

移住した「定住人口」でもなく、観光等で訪れた「交流人口」でもない、都市部にいながら地域や地域の人々と多様にかかわりを持つ「関係人口」を拡大させる施策を、さまざまな分野で推進します。

関係人口の拡大から、将来的に移住・定住につなげていく視点での施策を展開し、新たな益田市の担い手確保を目指します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----|-----|-----|
| 検討中 | | |

基本施策2 協働のまちづくりを推進します



現状と課題

- 協働の基本原則、各主体の役割や施策に関する基本的な事項について規定する益田市協働のまちづくり推進条例を制定しています。
- 条例に対する理解が深まっていないため、理解の促進と条例の趣旨に沿った取組みの実践が求められます。
- 中間支援組織等と協働で活動することで、活動団体間のつながりが生まれ始めています。
- 市民活動支援センターが設置され、市民活動団体やNPO法人等に対する活動支援の取組みが行われています。

取組み方針

行政、地域住民、事業者、NPO法人などの多様な主体がパートナーとして互いの立場を尊重し、それぞれの役割を果たすことで、複雑化する地域課題に対応する仕組みを構築します。

具体施策

■ ①協働による持続可能なまちづくりの推進

協働のまちづくり推進条例の理解促進を図り、世代や立場に関わらず市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えます。

また、まちづくりラウンドテーブル(MRT)や益田版カタリ場等の取組みを引き続き実施し、行政の縦割りや官・民あるいは民間どうしの垣根を超えた協働の活動を活発化させることで、地域課題の解決に向けて、行政や地域住民、事業者、NPO法人などの多様な主体が協力し合える関係構築を促進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----|-----|-----|
| 検討中 | | |
| | | |

基本施策3

新たな時代の流れを力にした持続可能なまちづくりを推進します



現状と課題

- 人口減少が避けられない中、ICT（情報通信技術）等の先端技術を活用した、市民生活・都市活動や都市インフラの管理・活用の高度化・効率化の必要性が高まっています。
- 用水路水位や道路のモニタリングにIoT技術を活用する実証実験が始まっています。
- 持続可能なまちづくりのために、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を意識した施策が必要です。

取組み方針

IoT や環境改善などの分野における先進的な技術を活かし、持続可能なまちづくりを目指します。

あらゆる施策分野においてSDGsの考え方を意識し、「誰一人取り残さない」まちづくりを目指します。

具体施策

■ ①先端技術をまちづくりに活かすスマートシティへの取組みの推進

情報通信ネットワーク等の都市基盤を充実・刷新するなど、市内外の意欲的な企業や研究機関等が先駆的なサービスを提供できる環境を整備し、行政の効率化、生活の利便性・快適性向上及び地域経済の活性化などを通じた持続可能なまちづくりを目指します。

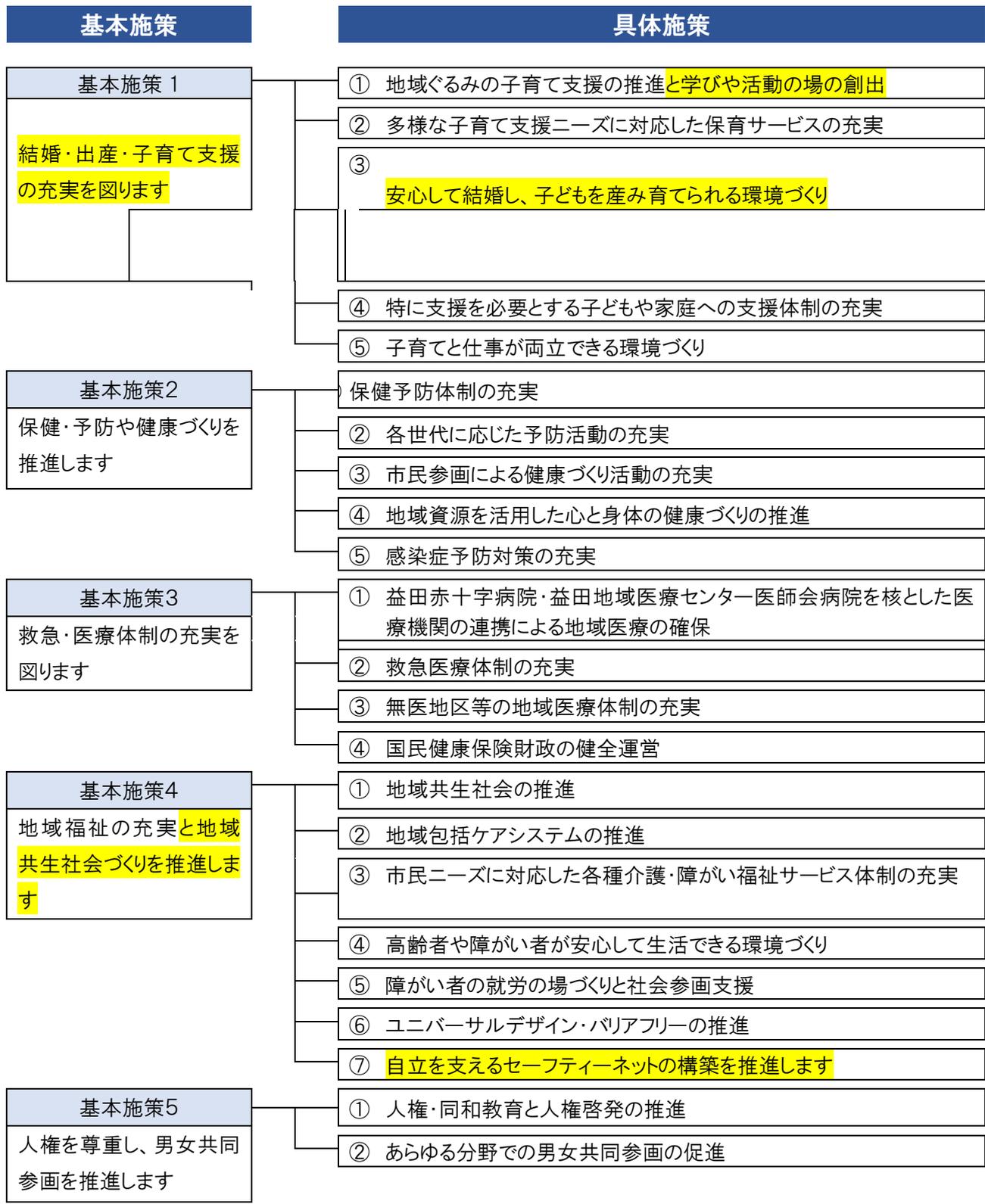
■ ②SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づく施策の推進

国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の考え方をすべての施策の実施において意識することで、経済・社会・環境が相乗的に好循環する持続可能なまちづくりを目指します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|-----|-----|
| I o Tに係る基地局カバー率 | | |
| 実証実験の実施数 | | |

基本目標Ⅰ 誰もが健康で、安心して生活できるまち



基本施策 1

結婚・出産・子育て支援の充実を図ります



現状と課題

- 少子化が進行しており、年少人口（15歳未満）は年々減少していますが、合計特殊出生率は高水準を維持しています。
- 保育所の入所児童数は定員を下回っており、待機児童ゼロを維持しています。
- 幼稚園の入園児童数についても定員を下回っており、年々減少しています。
- 放課後児童クラブの利用児童は、年々増加傾向にあります。
- 子育て世帯を取り巻く環境の変化により、子育ての負担、孤立感が高まっています。
- 結婚・妊娠・出産・子育てを当事者だけの問題とせず、地域や社会が寄り添いながら、切れ目なく支えていく必要があります。
- 地域における子どもに関する団体やひとの拠点となるゆるやかなネットワーク（地区つろうて子育て協議会）が設立されています。

取組み方針

益田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応した子育て支援施策や保育施策を展開するとともに、子どもが生まれることを地域ぐるみで祝福し、地域全体で子どもの育ちを支える地域力を高め、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の充実を図ります。

具体施策

■ ①地域ぐるみの子育て支援の推進と学びや活動の場の創出

放課後児童クラブ、放課後子ども教室、公民館が事務局となる、地区つろうて子育て協議会等において、家庭、地域、学校が一体となり、子どもが育つ環境と体制の整備を進めます。

また、地区つろうて子育て協議会を中心として、子どもたちの豊かな学びの場の創出や、夏休みなどの長期休暇期間中における活動の創出を図るとともに、これを担うひとづくりを進めます。

■ ②多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービスの充実

子育て中の保護者の就労形態の多様化に伴い、通常保育の時間ではカバーできない子育て支援ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育等の保育サービスを地域の実情に応じて維持・拡充します。

また、保育環境の向上や多様な保育環境の整備を支援します。

■ ③安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくり

結婚ボランティア団体や、企業、関係団体と協力し、出会いの場を創出するなど、結婚へ至るまでの取組を支援するとともに、多子世帯など子育てにかかる負担の大きい家庭の経済的負担の

軽減や、乳幼児、妊産婦健康診査の充実及び保護者の子育てに関する悩みや不安の軽減・解消のための相談体制の充実など、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない包括的支援体制のさらなる充実を進めます。

■ ④特に支援を必要とする子どもや家庭への支援体制の充実

児童虐待を防ぐために、相談体制の充実を図るとともに、福祉、医療、保健、教育等の関係機関と連携して支援が円滑に行われるよう、要保護児童対策地域協議会を中心に総合的支援の充実を図ります。

また、障がいのある子どもに対しては、各関係機関との連携により、必要に応じた支援を行います。

■ ⑤子育てと仕事が両立できる環境づくり

放課後児童クラブの設置やファミリー・サポート・センターの利用促進により、共働き家庭やひとり親家庭の保護者が仕事をしている間に子どもを安心して預けることができる体制のさらなる拡充を図ります。

性別による固定的な役割分担や慣習を見直すとともに、男女が対等のパートナーとして共に支えあう地域社会づくりを推進します。

企業や事業所と協力し、豊かな人生を過ごすワーク・ライフ・バランスを実現し、結婚から子育てまで安心して働ける職場づくりを進めます。

また、育児休業を取得しやすい職場づくりを進めるとともに、子育てに参加するイクメンや、子育てを応援するイクボス（管理職）の拡大を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------|--------|
| ライフキャリア教育に関わる大人の数 (益田版カタリ場、新・職場体験、中間支援組織) | 441人 | 1,000人 |
| 学校の学びと地域の実践の往還事例実施地区数 | — | 20地区 |
| 延長保育事業 | 25箇所 | 30箇所 |
| 夜間保育事業 | 0箇所 | 1箇所 |
| 放課後児童クラブ数 | 16箇所 | 17箇所 |
| 乳児家庭全戸訪問事業訪問率 | 96.8% | 100% |
| ファミリー・サポート・センター事業 会員登録総数（依頼・提供・両方） | 230人 | 250人 |

基本施策2

保健・予防や健康づくりを推進します



現状と課題

- 急速な社会情勢、生活環境の変化に伴い、個人や家庭での生活習慣が多様化する中で、健康づくりの課題は世代によって異なるため、各世代のニーズに応じた保健・予防のあり方が求められています。
- 市民、行政、関係機関・団体が一体となった住民主体の健康づくり活動に取り組んでいます。
- 「健康ますだ市21」に基づく様々な取組みが実施されていますが、さらなるPRや、取組みの場に出たくても出ることができない人への支援が必要です。

取組み方針

健康なまちづくりを目指し、子どもから高齢者まで各世代に応じた保健予防活動を展開するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動がさらに充実するよう取り組みます。

具体施策

■ ①保健予防体制の充実

各世代に応じた予防活動や市民参画による健康づくり活動を推進していくために、第2次益田市健康増進計画に基づき、保健予防体制を充実し、健康支援体制の強化を図ります。

■ ②各世代に応じた予防活動の充実

健康づくりに関するアンケート調査や各種健（検）診結果等をもとに、各世代に応じた食生活や運動習慣などの基本的な生活習慣の普及・啓発を行い、生活習慣病予防を中心とした予防活動の充実を図ります。

また、益田市自死対策総合計画に基づき、誰も自死に追い込まれることのない、生き心地の良い社会の実現に向け、庁内並びに関係機関との連携強化を図ります。

■ ③市民参画による健康づくり活動の充実

健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくりを目指して、各地区公民館単位の健康づくり活動や介護予防の取組を継続して実施できるよう支援します。

また、これまで以上に、市民、行政、関係機関・団体の連携を図り、「健康ますだ市21」を核とした「健康なまちづくり」への展開を目指します。

■ ④地域資源を活用した心と身体の健康づくりの推進

豊かな自然に恵まれた本市には、心身の癒しや健康づくりにつながる施設や資源が数多く存在します。こうした地域資源を活用したウォーキングやサイクリング等による市民とのふれあいづくりや心と身体の健康づくりを推進します。

■ ⑤感染症予防対策の充実

市民が感染症に対する正しい知識を持ち、各自が予防に努めることができるよう、感染症に対する情報提供体制の強化を図ります。

各種予防接種については、適切な情報提供と医療機関との連携に努め、接種を受けやすい環境づくりを進めます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|-----------------|-------|
| 年に1回は健康診査を受ける人の割合 (健康づくりに関するアンケート調査) | 70.9% (令和2年度調査) | 75.0% |
| 年に1回はがん検診を受ける人の割合 (健康づくりに関するアンケート調査) | 39.5% (令和2年度調査) | 50.0% |
| 1年間に地域や職場で健康に関する学習会に参加した人の割合 (健康づくりに関するアンケート調査) | 18.2% (令和2年度調査) | 30.0% |
| 健康づくり組織の認知度 (健康づくりに関するアンケート調査) | 55.8% (令和2年度調査) | 75.0% |
| MR (麻しん、風しん) ワクチンI期・II期接種率 | 93.9% | 95.0% |

基本施策3

救急・医療体制の充実を図ります



現状と課題

- 病院勤務医の不足が深刻化しており、医師一人ひとりの労働負担が非常に大きい状況です。
- 医師確保については予断を許さない現状が続いており、開業医は高齢化などにより減少傾向にありますが、診療科によっては医師数が増えています。
- 病院への救急外来の患者が増加していますが、そのうち、約7割が初期救急での受診であり、日直・宿直医の負担が増加するとともに、重症患者への対応が困難な場合が危惧されます。

取組み方針

益田赤十字病院や益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携体制を構築し、専門医療、救急医療、地域医療体制をつくり、いつでもどこでも安心して生活できる環境を整えます。

具体施策

■ ①益田赤十字病院・益田地域医療センター医師会病院を核とした医療機関の連携による地域医療の確保

市内にとどまらず益田圏域の地域医療を支えるため、益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院を核に、広域にわたる医療機関の連携体制を強化し、地域の現状やニーズに応じた適切なサービスを提供します。

また、安心して結婚し、子どもを産み育てられるよう、周産期医療の維持など医療体制の充実を支援します。

■ ②救急医療体制の充実

益田圏域3市町での連携により、救急医療体制の充実を図ります。また、初期救急については、休日応急診療事業及び健康医療電話相談事業を継続して実施することで、病院の救急外来を担当する医師の負担を軽減するとともに、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持ち、早めの受診を促すなど、救急患者の命を守るためにも安易な救急車利用や時間外受診を控えるように意識啓発を行います。

■ ③無医地区等の地域医療体制の充実

益田市医師会の協力のもと、巡回診療の継続や情報通信の活用により医療体制の確保・充実を図ります。

■ ④国民健康保険財政の健全運営

国民健康保険制度の都道府県化に対応するとともに、保険税の収納率向上及び医療費適正化、更に特定健康診査・特定保健指導の利用による生活習慣病予防の推進などにより、保険財政の健全化を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|-------|-------|
| 無医地区等における巡回診療 | 5 地区 | 5 地区 |
| 特定健康診査 受診率 | 51.7% | 65.0% |
| 特定保健指導 実施率 | 27.5% | 60.0% |

基本施策4

地域福祉の充実と地域共生社会づくりを推進します



現状と課題

- 人口に占める高齢者の割合が年々増加しており、独居高齢者、高齢世帯も増加しています。
- 今後、介護を必要とする後期高齢者の増加も見込まれます。
- 障がい福祉サービスの利用は年々増加しています。
- 介護人材不足が深刻な問題となっています。

取組み方針

保険・医療と連携した総合的な福祉体制の構築や、地域共生社会の推進、また様々な介護・福祉サービスの提供により、高齢者や障がい者等にとっても、安心して生活できる環境を整えます。

具体施策

■ ①地域共生社会の推進

制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を推進します。

■ ②地域包括ケアシステムの推進

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進します。

■ ③市民ニーズに対応した各種介護・障がい福祉サービス体制の充実

利用者のニーズに見合った介護サービス、障がい（障がい児）福祉サービスのメニューの拡充や質の向上、人材確保、人員体制の適正配置など、地域ごとに介護・福祉機能の充実を図ります。

■ ④高齢者や障がい者が安心して生活できる環境づくり

地域で高齢者や障がい者等がいきいきと安心して日常生活が送れるよう、介護保険制度や障害者総合支援法による制度を補完するサービスとして、緊急時の対応を含めた生活支援サービスを実施するとともに、身近な地域で生きがいづくり、健康づくりにつながる各種事業を展開し、介護予防の取組みを進めます。

また、高齢者が自らの経験と知識を活かして、地域の中で積極的に役割を果たしていけるよう、地域間・世代間交流等を通じた社会参加活動を推進します。

■ ⑤障がい者の就労の場づくりと社会参画支援

障がい者の社会参加や自立を確保する環境づくりを行うとともに、関係機関との連携による就業の場づくりや、レクリエーション・文化活動を通じた社会参画機会の創出を推進します。

また、障がいの有無によって分け隔てられること無く、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指します。

■ ⑥ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進

道路の整備や施設の建設、改築の際は、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮した設計を行い、高齢者や障がい者が不自由なく安心して日常生活を送ることができる環境づくりを推進します。

■ ⑦自立を支えるセーフティーネットの構築の推進

生活困窮者の気持ちに寄り添った自立の支援と尊厳の確保、生活困窮者の支援を通じた地域づくりを推進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------|-------|
| 生活困窮者新規相談受付件数 | 46 件 | 84 件 |
| 自立相談支援事業による就労支援件数 | 5 件 | 10 件 |
| 要介護認定者におけるサービスの利用率 | 83.3% | 90.0% |
| 緊急通報装置の設置台数 | 637 台 | 680 台 |

基本施策5

人権を尊重し、男女共同参画を推進します



現状と課題

- 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して人権教育・啓発の取組みを進めていますが、依然として差別や虐待等の人権侵害が後を絶ちません。また、人権をめぐる社会状況の変化等により、新たに発生した課題等への対応も必要です。
- 審議会等の政策・方針決定過程への女性の参画率は徐々に上がっているものの、引き続き様々な分野で男女共同参画の視点を持ち取組むことが必要です。

取組み方針

人権や男女共同参画に対する意識を高め、個性や多様性を認め合うことで、差別や偏見をなくし、誰もが平等に社会参画できる環境をつくります。

具体施策

■ ①人権・同和教育と人権啓発の推進

学校教育と社会教育との連携により、同和教育をはじめとした様々な人権問題についての学習会、講演会等を学校や地域、職場において実施し、広く市民の人権問題に対する理解と認識の醸成を図ります。

また、あらゆる人権問題に対する基本方針を策定し、人権教育及び人権啓発への取組みを総合的に推進するとともに、定期的には人権問題に対する市民意識調査を実施して、人権施策の評価や推進に役立てます。

■ ②あらゆる分野での男女共同参画の促進

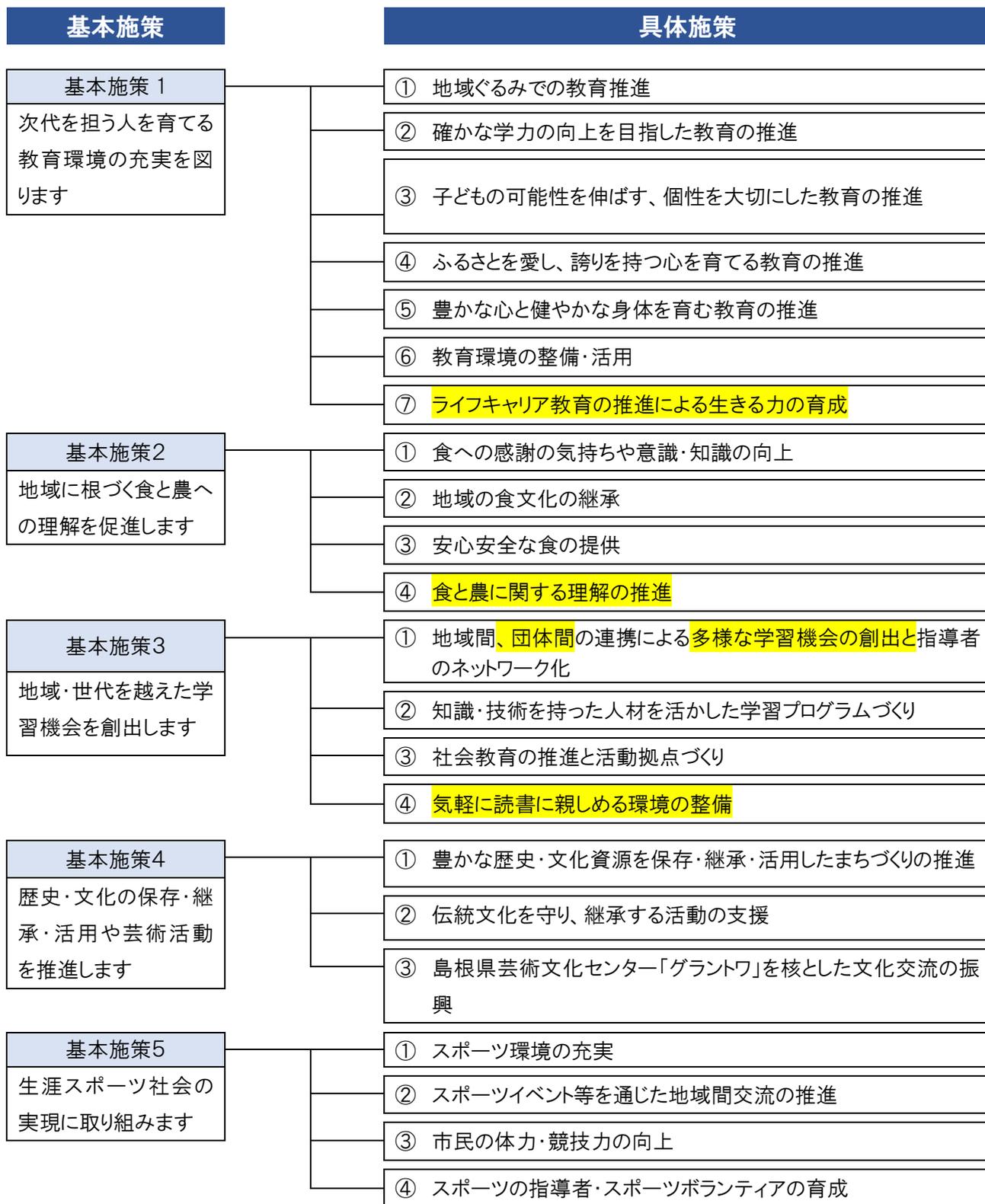
定期的に男女共同参画に関する市民意識調査を実施するとともに、益田市男女共同参画計画に基づき、家庭生活や地域社会における様々な分野で男女共同参画社会の実現に向けて総合的、計画的な取組みを推進します。

男女共同参画社会づくりや魅力ある地域づくり活動、地域の担い手となる女性人材の育成や女性の各種審議会への参加促進及び地域活動への参加促進に関する啓発活動に取り組みます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|-------|-------|
| 人権尊重社会と感じる市民の割合 | 66.3% | 70.0% |
| 市の審議会等への女性の参加率 | 31.3% | 40.0% |

基本目標Ⅱ **ふるさとを想う心にあふれた人が育つ**
まち



基本施策 1

次代を担う人を育てる教育環境の充実を図ります



現状と課題

- 自らの人生を能動的に生きていくことができる力を育む「ライフキャリア教育」が地域内外のひとにより進められています。
- 少子高齢化、過疎化が進む中で、将来の益田市を担う子どもたちが益田市を誇りに思えるようなふるさと教育が重要です。
- ICT を活用した学習の効果を明らかにするとともに、メディアとの接し方について、正しい情報活用能力を身に付けることが重要です。
- 新学習指導要領全面実施を迎え、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための施策推進が必要です。
- 児童生徒の学習や学校生活の充実度をはかるための新たな取組が必要です。
- 大規模な地震などにより児童生徒等に危険が及ばないよう学校施設の早期耐震化や老朽化した施設の改修が求められています。

取組み方針

良好な学校施設環境やレベルの高い教育システムを整えるとともに、地域の資源を活かし、地域に開かれた教育環境の中で学校教育と社会教育の往還（学校の学びと地域の実践の往還）を進めることで、子どもたちが地域を知り、地域を誇りに思う教育を推進します。

また、一人ひとりに着目した教育施策を充実させ、一人の子どもを校内・校外の双方で伸ばす仕組み（横のつながり）、保幼小中高が連携して伸ばす仕組み（縦のつながり）を構築します。

具体施策

■ ①地域ぐるみでの教育の推進

益田市ひとつづくり協働構想に基づき、コンソーシアムの推進をはじめ、ライフステージごとの取り組みを切れ目なく進め、体系的な「ひとつづくり」を進めます。

地域の魅力づくりや、個性を伸ばす教育環境づくりを図るため、今後の小中学校のあり方に関する基本指針に示すように、小学校は地域の拠点として、公民館をはじめとした地域とのより一層の連携を図りながら、社会教育活動を進めます。

また、子どもの豊かな育ちと持続可能な地域づくりの実現のため、「学校の学びと地域の実践の往還事例」を積み上げていきます。

さらに、児童生徒、保護者等が正しい情報活用能力を身に付けられるよう、メディアコントロール・情報リテラシーに関する取組みを強化します。

■ ②確かな学力の向上を目指した教育の推進

「平均点」というものさしではなく、一人ひとりの伸びを測ることができる調査を導入し、これまで以上に子どもたち一人ひとりに着目した教育を行います。

また、保幼小中高のつながりを一層深め、益田市教育ビジョンに掲げる目指す子ども像に向かって各年代の教育の充実を図ります。特に外国語教育やタブレットを活用した授業づくりを中心に進めます。

■ ③子どもの可能性を伸ばす、個性を大切にした教育の推進

学校教育における地域とのふれあいや、学校間の定期的な交流、ICTを活用した新しい学びの推進や「学び舎ますだ」の充実など、多様な取り組みにより、子どもたちが豊かな人間性や基礎・基本を身につけるとともに、学校外活動の充実を図ることで、個性を活かし、自ら学び自ら考える「生きる力」を育成します。

■ ④ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育てる教育の推進

益田市教育ビジョンに基づき、ふるさとの良さを理解する子どもを育てます。

地域の大人との対話を通して、多様な価値観に触れることで、ふるさとへの愛着を深めるとともに、地域活動の実践を通して、益田に貢献したいと思える環境づくりを進めます。

また、益田家文書や全国的に稀少な遺跡など、本市の重要な歴史・文化資源について、学術的な裏付けを踏まえて活用を図り、ふるさとに誇りの持てる地域教育を実践します。

■ ⑤豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進

体験学習や健康教育、食育等に取り組むことにより、子どもたちが豊かな心と健全な身体を育むことができる教育環境を提供します。特に小規模校においても同世代のふれあいができるよう、複数の学校が連携して同世代での活動が日常的にできる仕組みを、ICT等を活用しながら構築します。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援にも引き続き丁寧に取り組めます。

■ ⑥教育環境の整備・活用

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう学校施設整備計画等に基づき学校施設の耐震化や学校トイレ改修等を進め、老朽化の進む施設の計画的な整備を行います。

また、学校施設が、地域の防災拠点としての役割や、地域交流、様々な活動等の拠点としてなど、多様かつ高い公共機能を有する場となるよう図ります。

■ ⑦ライフキャリア教育の推進による生きる力の育成

益田市ひとづくり協働構想に基づき、多様な人との対話による、ロールモデルとの出会いや、生き様・価値観に触れるという、ライフキャリア教育を推進し、これからの未来を生きる子どもたちの生きる力の育成を図ります。また、推進にあたっては、地域外の若者の力を積極的に活用するなど関係人口の創出にも繋がります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|-----------------|--------------|
| 学校施設耐震率 | 80.7% | 100% |
| 学校施設の維持補修の実施 | 老朽化施設の維持補修 | 安心安全な教育環境の整備 |
| 「将来、益田に住みたい」と答えた割合 | 50% (2018年度成人式) | 70% |
| 「益田市には魅力的な大人が多い」と答えた割合 | 51% (2018年度成人式) | 70% |
| 学校の学びと地域の実践の往還事例実施地区数 | — | 20 地区 |
| 県外の若者が益田市で交流活動した延べ人数 | — | 300 人／毎年 |
| 益田市において中長期でインターン活動をする新規の学生等の人数 | — | 3 人／毎年 |



現状と課題

- 市内には、山、川、海があり、変化に富んだ自然に恵まれているため、多彩な味覚の宝庫になっています。
- 家族そろって食卓を囲み、コミュニケーションをとることが減少しています。
- 生活環境の多様化が、生活全体や食生活に影響を及ぼしています。
- 幼児から高齢者までを対象に公民館等で食に関する活動が行われていますが、参加者の固定化が見られるため、参加者層の拡大が求められています。
- 第3次益田市食育推進計画に基づき、食育への取組みを進めています。

取組み方針

食への感謝の気持ちを醸成するとともに、地域の食文化への認識を高め、食の安心・安全と地産地消を意識した食育を推進します。

具体施策

■ ①食への感謝の気持ちや意識・知識の向上

食への感謝の気持ちを深めるとともに、子どもの頃から健康な食習慣を心がけることができるように、食への関心を高めあらゆる情報を選別して食を選ぶ力を身につける教育を推進します。

■ ②地域の食文化の継承

家庭や地域に長年受け継がれてきた食文化のことを学び、知識を向上させる機会を提供するとともに、食を通じた地域間、世代間の交流を深め、食文化を次世代に引き継ぎます。

また、「中世の食」の再現についても、文化的かつ観光的な素材としての活用を目指す団体の取組みを支援します。

■ ③安心安全な食の提供

食の安心・安全や地産地消、生産者と消費者のつながりについて、ともに考える場をつくるとともに、市民一人ひとりが食を的確に選ぶための情報を提供します。

また、生産者との連携を深めながら、地元食材を活用した学校給食における地産地消の推進を図ります。

■ ④食と農に関する理解の推進

子どもたちの「食」に関する関心や認識を高めるため、実際に農業等の生産活動に関わることを教育の実践を促進します。

また、地産地消などの地域づくりへの関心を高め、地域の担い手となる人材の育成を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-------|-------|
| 食育に関心のある人の割合 | 73.4% | 80.0% |

基本施策3

地域・世代を越えた学習機会を創出します



現状と課題

- 学習活動に参加する市民が限られており、地域全体の取組みとなっていないのが現状です。
- 各地域の知識や技術を持った人材が、うまく活用されていません。
- 市民自ら学んだことを活かすことにより、地域の一員としての存在感や喜び、誇りを生み出すことが求められています。
- 公民館を活用した学習活動が盛んに行なわれています。

取組み方針

各地域の多様な活動組織の連携を深め、知識や技術を持った人材を活かし、地域・世代を超えた学習機会と活動づくりを進めます。

具体施策

■ ①地域間、団体間の連携による多様な学習機会の創出と指導者のネットワーク化

各地区の公民館や地区つろうて子育て協議会、地域の任意団体や中間支援組織が、地域の特性やそれぞれの専門性を活かしながら多世代が関わる学習プログラムをつくり、多様な活動や学習機会を提供します。また、地域の枠を超えた公民館同士の広域連携により、各学習プログラムの指導者のネットワークを構築し、様々な地域、世代の人が交流できる機会を提供します。

■ ②知識・技術を持った人材を活かした学習プログラムづくり

各地域で学習活動を進める団体、グループを育成するとともに、地域に住む豊富な知識や様々な技術を持った人材を発掘し、学習活動に係わる地域の団体や人材の蓄積を図ります。

また、人材の登録・蓄積・共有・活用のシステム化を進め、多様な学習プログラムの作成に活かします。

■ ③社会教育の推進と活動拠点づくり

各地区の公民館が、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「いかす」という機能を最大限に発揮し、ひとづくりや地域づくりの拠点となるよう促します。また、社会教育コーディネーターの配置を継続し、現役世代の発掘はもちろん、未来の担い手育成を意識した世代間交流の取組みの充実を図ります。さらに、誰にとっても居心地の良いサードプレイスづくりを進めます。

■ ④気軽に読書に親しめる環境の整備

益田市立図書館と学校図書館との一体化を進めるとともに、人が集まる場所への「サテライトライブラリー」の設置を検討する等、まちじゅうどこでも気軽に読書に親しめる環境づくりを行います。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|------------------|------------------|
| 公民館活動の参加者（うち、高校生以下の数） | 129,021（18,691）人 | 142,000（21,000）人 |
| ライフキャリア教育に関わる大人の数（益田版カタリ場、新・職場体験、中間支援組織）（再掲） | 441 人 | 1,000 人 |
| 図書館年間利用者数 | 142,106 人 | 220,000 人 |
| 学校の学びと地域の実践の往還事例実施地区数（再掲） | — | 20 地区 |
| 配本サービスの利用数 | 3,979 冊 | 7000 冊 |
| | | |

基本施策4

歴史・文化の保存・継承・活用や芸術活動を推進します



現状と課題

- 益田市文化財保存活用地域計画に基づく事業展開が求められています。
- 令和2年度の日本遺産認定を受け、今後の日本遺産を通じた地域活性化計画の推進が求められています。
- 益田市の歴史・文化に関する近年の研究成果の蓄積を受け、これらを積極的に活用することが求められています。
- 歴史や文化を学び、伝える市民団体が各地域に存在し活動しています。これらの団体と協働して歴史を活かしたまちづくりを進める必要があります。
- 美術・音楽・演劇など幅広い芸術が集う島根県芸術文化センター「グラントワ」には年間35～40万人の来館者があり、芸術に関する市民活動も活発に行われています。
- 市の将来を担う児童・生徒に島根県立石見美術館の無料パスポート（益田市特別鑑賞券）を配布し、気軽に一流の美術作品にふれる機会を提供しています。

取組み方針

地域の歴史や文化の保存と調査研究を進めるとともに、その成果を活用することで、将来へ継承していく機運を醸成します。また、グラントワを核とした芸術・文化交流の機会を創出します。

具体施策

■ ①豊かな歴史・文化資源を保存・継承・活用したまちづくりの推進

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）と連携を図りながら、益田市文化財保存活用地域計画に基づき、地域固有の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを市民、地域、行政が連携して推進します。

また、日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」の魅力をわかりやすく体験・体感できるような取り組みを行うとともに、地域活性化を進めます。

■ ②伝統文化を守り、継承する活動の支援

本市で現在も精力的に演じられている「石見神楽」や「益田糸あやつり人形」等の魅力ある伝統文化は多くの人に認められています。これらの文化資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、伝統文化を守り、後世へ継承するための活動や後継者の育成を支援します。

■ ③島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とした文化交流の振興

島根県芸術文化センター「グラントワ」を島根県西部の芸術文化の中核拠点として、地域の様々な文化に関する情報収集や交流ができる環境づくりを進めるとともに、多彩な芸術鑑賞機会を提供し、グラントワを活かした芸術文化交流イベント等の取組みを創出します。

また、これらの取組みを実行するにあたっては、市内外の多様な人材を活用して、定住人口・関係人口の創出につなげます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|----------|------------|
| 島根県立石見美術館年間入館者数 | 32,194 人 | 78,000 人/年 |
| 島根県芸術文化センター「グラントワ」貸館利用率 | 54.1% | 60.0% |
| 国史跡（益田氏城館跡、中須東原遺跡）の総合整備 | 0% | 3.0% |
| 文化遺産の総合的把握調査 | 4,700 件 | 5,200 件 |
| 共同研究の誘致 | 4 件 | 6 件 |
| 文化財保護支援団体の養成 | 0 件 | 3 件 |
| | | |



現状と課題

- 各地域においてスポーツ活動やスポーツ大会などが行われています。
- 「益田運動公園」「匹見中央公園」「ひだまりパークみと」「島根県立万葉公園」等の多様なスポーツ・レクリエーション施設があります。
- 一般社団法人益田市スポーツ協会を中心とした競技スポーツの振興、スポーツを通じた市民の健康づくりが進められています。

取組み方針

各施設を活用したスポーツ活動を推進し、地域間交流の機会を創出します。また、健康づくりや余暇時間の活用などの視点でのスポーツ活動を推進します。

具体施策

■ ①スポーツ環境の充実

生活に潤いをもたらすものの一つとして、スポーツが日々の暮らしの中に取り入れられるように、多様な参加機会の拡充を図り、誰でも参加できる体制づくりを行います。

また、既存施設の効果的・効率的な運営を促進するとともに、学校体育施設の無料開放や、遊休地、公園、街路、空地等の生活空間を活用した新たな「場」づくりを推進します。

益田運動公園等の老朽化が進んでいることから、計画的な対応を図ります。

スポーツ分野における中間支援組織として、一般社団法人益田市スポーツ協会の機能強化を図ります。

■ ②スポーツイベント等を通じた地域間交流の推進

既存のスポーツ大会に加え、より高いレベルのスポーツイベントの開催・誘致を行うことで、スポーツをテーマとした地域内外の幅広い交流機会を創出します。

■ ③市民の体力・競技力の向上

競技大会やスポーツ教室への参加を促進し、身体能力や技術力の向上を図ります。

また、体力測定のを機会を設け、日々の健康・体力づくりを促進することにより、健康意識の向上を図ります。

■ ④スポーツの指導者・スポーツボランティアの育成

スポーツの指導者として様々な場面で活躍できる機会を増やし、その機会へ向けたスキルアップのための場をつくとともに、スポーツ分野でのボランティア活動を気軽に楽しめる仕組みをつくります。

また、スポーツ団体のネットワーク化に取り組み、関係者間による情報や意見交換を促進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------|-----------|-----------|
| 益田運動公園の利用者数 | 134,797 人 | 167,000 人 |
| スポーツ推進員の数 | 16 人 | 40 人 |

基本目標Ⅲ 産業・観光振興による活力のあるまち



基本施策 1

特徴ある農林水産業の基盤を強化します



現状と課題

共通

- 農林水産業は、従事者の高齢化や後継者不足により生産力が低下しており、担い手の確保や生産性、所得の向上が急務となっています。

農業

- 未利用農地の利用を進めるため、担い手への集積を進める必要があります。
- 有害鳥獣による農地への被害防止を進めるため地域ぐるみの取り組みが必要となっています。
- エコロジー農産物の認証など、環境にやさしい農業が推奨されています。
- 産地維持に向け生産量の確保を図る必要があります。

畜産業

- 飼料や資材価格の高止まりにより厳しい経営を余儀なくされています。

林業

- 森林面積が市域の約 86% を占めており、そのうち人工林率は約 31% です。
- 造林は減少傾向にあり、計画的な保育、間伐がされていない人工林も増えています。

水産業

- 全体の漁獲高が減少傾向にある中で、放流事業等により漁獲量が徐々に増加する魚種もありますが、厳しい状況が続いています。

取り組み方針

特徴ある農林水産業の基盤を強化するため、これからの農林水産業を支える担い手の育成・確保と、計画的な生産基盤の整備を行います。

具体施策

■ ①意欲のある担い手の育成・支援

新たに農林水産業に従事する人のため、関係機関と連携しながら積極的に支援を行い、これからの農林水産業を担う人材の育成・確保を図ります。また、ますだ食と農の基本計画に基づき、農業の理解と関心の向上につなげます。

■ ②地域営農体制づくりと生産基盤の整備

生産から加工・販売までの切れ目のない支援を行うとともに、担い手への農地集積、集落営農の組織化・広域化や作業の効率化を図る圃場整備を進め、経営基盤の強化や「産地」の維持・拡大を図ります。

中山間地域の営農支援のための中山間地域等直接支払交付金、農業用施設の維持管理を行う多面的機能支払交付金に取り組みます。

畜産においては飼養管理の軽減を図るため、スマート農業を導入し作業効率の向上を目指します。

有害鳥獣から生産基盤を守るため、地域に対しての説明・研修会を実施しながら地域ぐるみの防除を進めます。

■ ③環境保全型農業とGAPの推進

農業は、食料の生産・供給のみならず、土地の保全、水源かん養、自然環境の保全や美しい景観形成など、多面的役割を果たしていることを再確認し、農業の持つ物質循環機能を活かし、環境と安全に配慮した農業の推進に向け、土づくり等を通じて有機農業や減農薬・減化学肥料による栽培等の環境保全型農業の取組みを支援します。また、安心・安全な食の安定供給のため、GAP（農業生産工程管理）の推進に取り組みます。

■ ④豊富な森林資源を活かした林業の振興

森林資源は、水源涵養機能や、温室効果ガスの吸収源としての機能、グリーンツーリズム等の観光フィールドとしての機能を有しており、こうした森林の多面的・公益的な機能を発揮させるとともに、益田市森林整備計画に基づき、森林整備を進めることで、森林資源の活用、担い手の育成に努めます。

■ ⑤川と海の恵みを活かした水産業の振興

関係する協議会等との連携を図りながら、沿岸、河川における稚魚・稚貝の放流事業と磯焼け対策等を推進し、栽培漁業の定着化を図るとともに、「育てる漁業」により豊かな漁場を築き、安定した水産物の供給体制の整備を推進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------------|----------|---------|
| 認定農業者数 | 123 経営体 | 130 経営体 |
| 圃場整備面積 | — | 11ha |
| 集落営農組織 | 33 組織 | 38 組織 |
| 造林面積（年間） | 22.77ha | 25ha |
| 間伐面積（年間） | 198.94ha | 200ha |
| 路網整備延長（年間） | 19.727km | 20km |

基本施策2

こだわりの地域産品を提供します



現状と課題

- 農業法人等により、小規模ながら農産物の加工品製造が進んでいます。
- 高津川等の豊かな自然環境や地域資源を活用し、消費者ニーズを満たす商品価値の高い産品づくりを進め、市場での評価を高めていくことが重要です。

取組み方針

農林水産業の6次産業につながる商品開発や地産地消を含めた地域循環型の仕組み、さらに益田市ふるさとづくり寄附金制度の活用や益田圏域、石見地域と連携し市外への販売を強化することによって、特徴ある既存産業を支援します。

具体施策

■ ①地産地消の推進

ますだ食と農の市民条例の基本方針である地産地消は、地元農産物の消費拡大だけでなく、「生産者と消費者の交流」、「健康的な食生活」、「食文化への理解」、「地域経済の循環」など、地域の活性化に寄与するものです。

小売店・スーパー等での地元の農林水産物の取扱いの拡大や、学校や福祉施設等での地元産品の利用はもとより、地域外から仕入れていた商品の内製化など、地域内流通の拡大を図ります。

併せて、市内の消費者に対する意識啓発を行い、地元産品の選択を促します。

■ ②地域産品の高付加価値化の推進

農家や加工グループなどが農産物の生産から販売までを行い、農産物の付加価値を高め、所得向上や雇用の創出につながる6次産業化の推進を図ります。

また、的確な消費者ニーズの把握を行った上で、地域特性を活かした特産品の開発や農林水産物の産地化を進めることで、より良い魅力のある益田産品が生まれ、それを付加価値の高い産品として販売し、所得の向上と経営の安定化を図ります。

益田市ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）制度を活用し、寄附に対する返礼品として魅力ある益田産品を提供することで、市外の益田ファン増加を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------------|---------------|----------------|
| 案1 新規商品開発数 | 2件（H30）3件（R1） | 15件（5年累計）、3件/年 |

案2 特産品の販売額

案3 出荷額、生産者1人あたりの販売額など 農林水産課と要相談（産業支援センター記入）

基本施策3

市内の雇用や産業基盤を強化します



現状と課題

- 売上高の構成比では、卸小売業（48.3%）、建設業（18.1%）、製造業（11.3%）が大きな割合を占めています。雇用の受け皿としては、卸小売業（4,250人）、医療福祉（3,703人）、製造業（2,474人）の順に従業員数が多くなっています。
- 製造品出荷額、従業者数とも、ほぼ横ばいで推移しています。
- 後継者不足や経営者の高齢化による、事業の廃業増加が懸念されています。
- グローバル化の進展により生産拠点の海外移転が進み、地域間競争は激化していますが、石見臨空ファクトリーパークを中心に、近年3社が新規立地しました。現在、山陰道の整備が着実に進んでおり、2025年完成予定の三隅益田道路開通後は、さらなる新規企業の立地が期待されます。
- 高校卒業後に多くの学生が進学や就職のために市外へ流出しているため、益田市ひとづくり協働構想に基づき、行政組織内横断的にライフステージごとの体系的な「ひとづくり」に取り組んでいます。特にキャリア教育の早期実施（中学生まで対象を拡大）のみならず、「企業を知る」ことや「しごと」について触れることで、「しごとの担い手育成」を行っています。

取組み方針

既存企業の育成・支援とともに、石見臨空ファクトリーパーク等への新規企業誘致を行い、市内の産業構造や基盤を強化し、雇用の創出を図ります。

具体施策

■ ①既存企業の育成支援

本市の「ものづくり」やサービスの中核を担う企業の技術力を高めるために、産業支援センターがコーディネート役となり、産学官連携による技術開発、異分野の連携や企業間連携による商品・サービスの開発など、それぞれの得意分野を活かした市内の産業連携を図り、自立した地域経済を確立します。

■ ②石見臨空ファクトリーパーク等への新規企業の立地促進

本市の企業集積の拠点となる石見臨空ファクトリーパークの好立地条件を情報発信するとともに、立地支援を強化し企業誘致を進めます。既に立地している企業に対しても、規模拡大や雇用拡大を促進する支援を行います。

また、ICT（情報通信技術）を活用した企業等の機能移転やオフィス誘致を進めます。

■ ③次代を担う若者の地元就職の促進と定着支援

益田市人づくり協働構想の中の仕事の担い手育成に向け、キャリア教育を充実させ、市内企業を知ることや、「しごと」に触れる機会を創出します。

既存企業の育成支援や新規企業の立地促進により、魅力ある雇用の場を確保して若者の定着につなげます。

人材の確保について、就職希望者に地元産業や企業の情報を積極的にPRし、就職へのマッチングと定住を促進します。

また、就職後の定着に向けては、働きやすい職場環境づくりや、職場以外でのつながりづくりにも力をいれます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------|----------------|--------|
| 企業立地件数 | 2件（H30）、1件（R1） | 3件（累計） |
| 地元高校生の市内就職率 | 36% | 45% |

基本施策4

新事業の創出や起業を支援します



現状と課題

- 広大な森林面積、県内有数の規模を誇る畜産業等、バイオマス資源が豊富で、これらの利活用による新産業の創出の**可能性にあふれています。**
- バイオマス資源のうち、家畜排せつ物についてはほぼ100%の利活用が図られています。
- 林地残材等の木質バイオマス資源についても**利活用が進んでいます。**
- 地元農産品を活用した加工品販売や農家民泊等、地域づくりと連動した新規事業に取り組む動きが見られます。

取組み方針

ヒト・モノ・カネが地域内で循環するような新規事業を創出するための仕組みをつくり、技術・能力の育成や起業支援を行います。

具体施策

■ ①再生可能エネルギーの利用促進

バイオマスの利活用により、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に寄与するとともに、バイオマスによる新たな事業を創出し、資源の供給地として農山漁村の活性化につなげます。

特に低位利用にとどまっている林地残材等の木質バイオマス資源の有効利用を図り、事業化に向けた情報収集やPR活動、販路開拓等を行います。

■ ②新規創業と事業継承の支援

益田市ひとづくり協働構想に基づき、地元産業の次代を担う人ひとづくりに向けて、新規創業のための支援や新分野への進出や事業承継に取組む事業者支援や育成に取組みます。

また、経済団体や金融機関及び行政が連携して、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の創出を支援する環境整備を進めます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------|------------------|-------|
| 新規開業者数 | 46件(H30)、37件(R1) | 30件/年 |

再生可能エネルギー関係で、木質チップの取扱量など、匹見木の駅の取扱量など。 農林水産課と要相談。(産業支援センター記入)

基本施策5

戦略的な広域観光を推進します



現状と課題

- 観光入込客数が、H27年 983,772 人から H30年 919,892 人で 6.5%減少し、宿泊者数は H27年 194,169 人から H30年 179,988 人で 7.3%減少しています。
- 旅行先を検討する際に、益田市が選択肢にあげられてない可能性が高いと考えられます。
- 日本全体では訪日外国人は毎年増加しているものの、島根県への訪問者は限定的となっています（新型コロナウイルス感染症拡大以前）。
- 一般社団法人益田市観光協会が第3種旅行業者（県知事登録）となり、着地型の旅行商品の取扱が可能となりました。
- 都市間交流や高津川流域などとの広域的な取組みがますます重要となっています。

取組み方針

益田の魅力を最大限に活かした観光地域づくりと効果的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進するとともに、国際・国内交流の推進と広域連携により、空港利用促進と交流人口の増加を図ります。

具体施策

■ ①観光地域づくり（DMO等）の推進

総合産業としての観光業発展のため、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組みとして地域DMOの設立や、観光に関係する事業者、団体、専門家等と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光資源の魅力向上の取組みや掘り起こしを行います。

地域固有の歴史資源を活かしたまちづくりを進め、令和2年度に認定を受けた日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」のストーリーを体験・体感できる取り組みを行い、観光客の誘客を進めます。

地域資源を活かした地産地消活動や地元産品にこだわった「食」の開発や普及を行うとともに、これを提供する店舗や施設を確保し、「食」を通じた本市の魅力の向上を図ります。

山陰自動車道の開通にあわせ、交流拠点及び防災機能をもつ持続可能な道の駅の整備について検討を進めます。

■ ②認知度向上を目指した効果的な情報の発信

島根県や各関係機関などと連携し、多様なメディアを活用して効果的で効率的なプロモーションを展開し、地域資源等をストーリー化するなど益田の魅力を戦略的に発信します。

また、島根県芸術文化センター「グラントワ」等と連携して MICE の誘致を推進します。

■ ③インバウンド観光の充実

山陰インバウンド機構及び関係機関と連携したプロモーション活動や多言語化対応など外国人の利便性向上を図るため、ハード・ソフト両面から受け入れ環境を整備し、インバウンド観光を推進します。

■ ④国内交流・国際交流の推進

姉妹都市である高槻市及び友好都市である川崎市などとの都市間交流を推進するとともに、萩・石見空港等を活かし、地域の相互連携による交流や民間主導の経済交流・文化交流等への拡大を推進します。

また、1991年に中国寧波市と友好交流議定書を締結し、交流を継続しているほか、東京オリンピック・パラリンピックにおいてはアイルランドのホストタウンとして決定し、新たな交流が始まっています。今後もこれら海外の都市との友好と親善を深めるとともに、文化の多様性を理解し、外国語でコミュニケーションをとることができる人材を育成します。

■ ⑤自転車を活用した観光・交流の推進

豊かな地域資源や良好なサイクリング環境を最大限に活用し、サイクリスト、観光客、仕事で訪れた人など、全ての来訪者が自転車を通じて地域を巡り、楽しみながら市民と交流できるよう自転車を活用した観光メニューの充実や受け入れ体制の整備を推進し、自転車による地域の活性化を図ります。

■ ⑥広域連携の推進

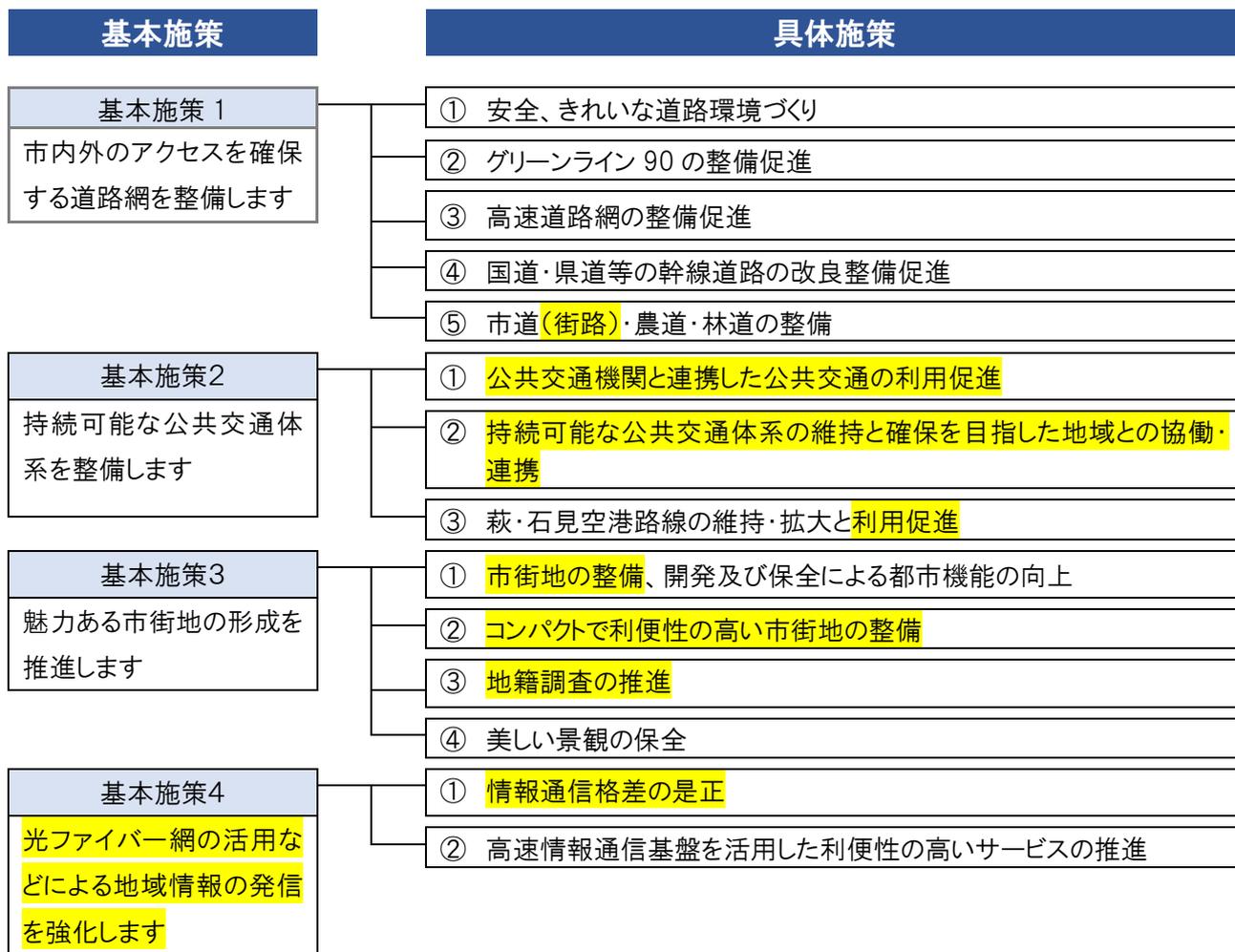
広域連携による各地域特性を活かした新たな観光商品を生み出すとともに、民間主導での取組みを推進します。

特に高津川流域との連携を強化し、交流人口・関係人口の拡大を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------|-----------|-------------|
| 観光入込客数 | 919,892 人 | 1,050,000 人 |
| 宿泊者数 | 179,988 | 206,000 人 |
| 外国人宿泊者数 | 397 人 | 450 人 |

**基本目標Ⅳ 広域連携や交流を促す基盤が整備され
たまち**



基本施策 1

市内外のアクセスを確保する道路網を整備します



現状と課題

- 都市間を結ぶ高速道路網の整備にあっては、広域的に関係市町村とその周辺住民とが連携し、地域の活性化や生活に欠かせない道路問題として取り上げ、実情を訴える必要があります。
- 工事が本格化した「三隅・益田道路」や新規に事業化された「益田西道路」の早期完成と、残された区間である山陰道（小浜～田万川間）の早期事業化が強く望まれます。
- 救急搬送や災害等の緊急時の移動時間の短縮が求められています。
- 安全安心な生活道路の確保が求められています。

取組み方針

市内の地域間をつなぐグリーンライン90等の道路網を整備するとともに、広域的な都市間をつなぐ山陰自動車道等の高速道路網の早期整備促進を図ります。

具体施策

■ ①安全、きれいな道路環境づくり

市民主体による地域の道路環境整備の活動を今後も継続していくために、行政が計画的な取組み支援を行い、協働による安全できれいな道路環境づくりを推進します。

また、歩行者・自転車環境や通学路における安全性確保や冬期の除雪など、生活を守るために必要な道路の維持・管理を行います。

■ ②グリーンライン90の整備促進

本市を90分で周回できるようにするための道路網である「グリーンライン90」の早期形成を図るため、国道488号の道路改良事業を促進し、各地域がつながることによる、市全体で一体感を醸成する利便性の高い道路ネットワークを構築します。

■ ③高速道路網の整備促進

物流や医療、観光、企業誘致等の様々なまちづくりの分野との連動も踏まえ、山陰道の未整備区間の早期解消、さらには山口、広島といった近隣の都市圏とを結ぶ高速道路網の整備を促進します。

■ ④国道・県道等の幹線道路の改良整備促進

市内や周辺都市とのひとやものの交流・連携の円滑化や緊急時の移動時間の短縮が進むよう、国道、県道等の幹線道路の整備を促進するとともに、市道の整備を推進します。

■ ⑤市道（街路）・農道・林道の整備

地域の生活道路は、既存の道路の維持・管理に努めるとともに、必要に応じ新設・改良を進め、日常生活の利便性の向上を図ります。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------|-------|-------|
| 市道改良率 | 56.4% | 56.7% |

基本施策2

持続可能な公共交通体系を整備します



3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

- 人口減少や自家用車の普及等による公共交通利用者の減少に伴う収益性の悪化によって、公共交通確保・維持のための行政負担は増加傾向にあります。
- 運転手不足等の経営環境の悪化により、市街地及び中山間地域と市街地を繋ぐ公共交通ネットワークは縮小傾向にあります。
- 萩・石見空港の東京線は、2便化により、利便性の向上が図られています。
- 萩・石見空港の大阪線は、季節運航（8月）となっています。

取組み方針

既存の公共交通機関を中心とした持続可能な地域間の交通ネットワークの構築を目指しながら、地域の实情に合わせた交通手段の見直しを行い、市民、利用者、事業者、行政が一体となって移動手段の確保に努めます。

具体施策

■ ①公共交通機関と連携した公共交通の利用促進

日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保しつつ、それぞれの需要に見合った運行形態の見直しを行います。効率的な公共交通体系を構築するための施策を交通事業者や関係機関と協力して継続的に実施することにより、市民の公共交通への理解を深めるとともに、積極的な公共交通利用に対する機運の醸成を目指します。

■ ②持続可能な公共交通体系の維持と確保を目指した地域との協働・連携

持続可能な公共交通の維持・確保を図るためには、「限られた交通資源を活用し、効率的に地域ニーズを満たす」意識も重要であるため、交通事業者の自助努力や行政の支援、市民（地域）との協働・連携を図りながら、持続可能な公共交通の確立を目指します。

■ ③萩・石見空港路線の維持・拡大と利用促進

島根県・山口県・周辺市町・関係団体で組織する、萩・石見空港利用拡大促進協議会において、観光商品の造成支援や交通ネットワークの形成、共同プロモーション活動など関係者が一体となった取組みを支援します。

首都圏大学との連携、川崎市・高槻市との交流事業等により、空港の利用を促進し、東京線2便の維持と大阪線の通年運航への期間拡大を目指します。

また、各種事業やイベントを通じ、空港を活用した地域活性化への取組みを行います。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|-------------------------|----------------------------|
| 民間路線バス利用者数 | 520,699 人 | 520,699 人（維持） |
| J R 益田駅乗車人員 | 475 人/日 | 475 人/日（維持） |
| 生活バス・過疎バス利用者数 | 6,259 人 | 6,259 人（維持） |
| 乗合タクシー利用者数 | 2,982 人 | 2,982 人（維持） |
| 萩・石見空港路線便数 | 東京線 2 便 大阪線季節運航（8 月） | 東京線 2 便（維持） 大阪線 1 便（通年） |

基本施策3

魅力ある市街地の形成を推進します



現状と課題

- 商業集積地域が駅前周辺から乙吉地区、高津地区や中吉田・中島地区の区画整理地へと広範化しており、旧市街地域の活力・にぎわいの減少が懸念されます。
- 鉄道路線によって地区の分断があり、市街地の連続性が妨げられています。
- 人口減少社会においては限られたストック・フローを有効に配分・活用する都市整備を進める必要があります。
- 地籍の明確化が遅れています。

取組み方針

地域ごとの特性を活かし、景観に配慮したまち並みの形成を行うことにより、魅力的なまちづくりを進めます。市街地整備においては、国の提唱する「コンパクトシティ」の概念を取り入れ、益田の玄関口である益田駅前を中心とした既存市街地の整備にあわせ、区画整理事業等の導入による利便性の高い市街地の形成を推進します。

具体施策

■ ①市街地の整備、開発及び保全による都市機能の向上

古くから行政機関や商業・産業機能の集積があり、まとまった人口の集中が見られる市街地においては、歴史的な遺構・史跡等の適正な保存・利活用を図りつつ、自動車社会の定着を反映させた利便性の高い街路や市民生活に憩いをもたらす公園等の都市施設の改良整備を継続的に行い、魅力ある市街地の形成と都市機能の向上を進めます。

特に市の玄関口である益田駅前周辺地域においては、都市計画道路中島染羽線（通称 グラントワ通り）を中心として、にぎわいの創出の支援や既存の都市機能の集約を生かした都市づくりを進めます。

なお、市街地整備にあたっては益田市都市計画マスタープランを基本として、本市の規模に応じた都市基盤の整備方針や位置づけの整理を行います。

■ ②コンパクトで利便性の高い市街地の整備

益田川左岸地区における土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設の適正配置や良好な住環境と、コンパクトで利便性の高い市街地の整備を進めます。

また、将来的に高速道路網へのアクセス利便性や一定規模の一団の利用可能土地を活かした土地利用の高度化を進めます。

■ ③地籍調査の推進

計画的な土地の利活用やまちづくりを行うために、地籍調査事業を推進し、地籍の明確化を図ります。

■ ④美しい景観の保全

益田市景観計画に基づき、歴史的な景観や美しい自然景観などの、地域の実情を踏まえた景観づくりの実現を図ります。

石見地域の特徴的な景観である赤瓦のまち並みを保全し、これからの世代にも伝えていくとともに、地域の魅力としてPRします。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 駅前駐車場利用台数 | 227,381 台/年 | 250,100 台/年 |
| 益田川左岸地区土地区画整理事業進捗率 | 65.0% | 80.0% |
| 益田川左岸地区 区域内人口 | 819 人 | 1,400 人 |

基本施策4

光ファイバー網の活用などによる地域情報の発信を強化します



現状と課題

- 光ファイバー網が市内全域に敷設されており、その回線を利用して高速通信を行う環境は整備されています。
- 整備した通信機器の耐用年数に応じて、定期的なメンテナンス・更新作業が必要です。

取組み方針

光ファイバーによるブロードバンド環境の整備や携帯電話等基地局施設、公衆無線 LAN の計画的な維持管理を行うことで、情報格差の縮小に努めるとともに、行政・防災・医療・教育・産業等の多様な生活サービスへの有効活用を図ります。

具体施策

■ ① 情報通信格差の是正

益田市全域に敷設されている光ファイバー網等高速情報通信基盤（情報ネットワーク）の安定的な運用を図り、情報通信に係わる地域間格差解消に努めます。

■ ② 高速情報通信基盤を活用した利便性の高いサービスの推進

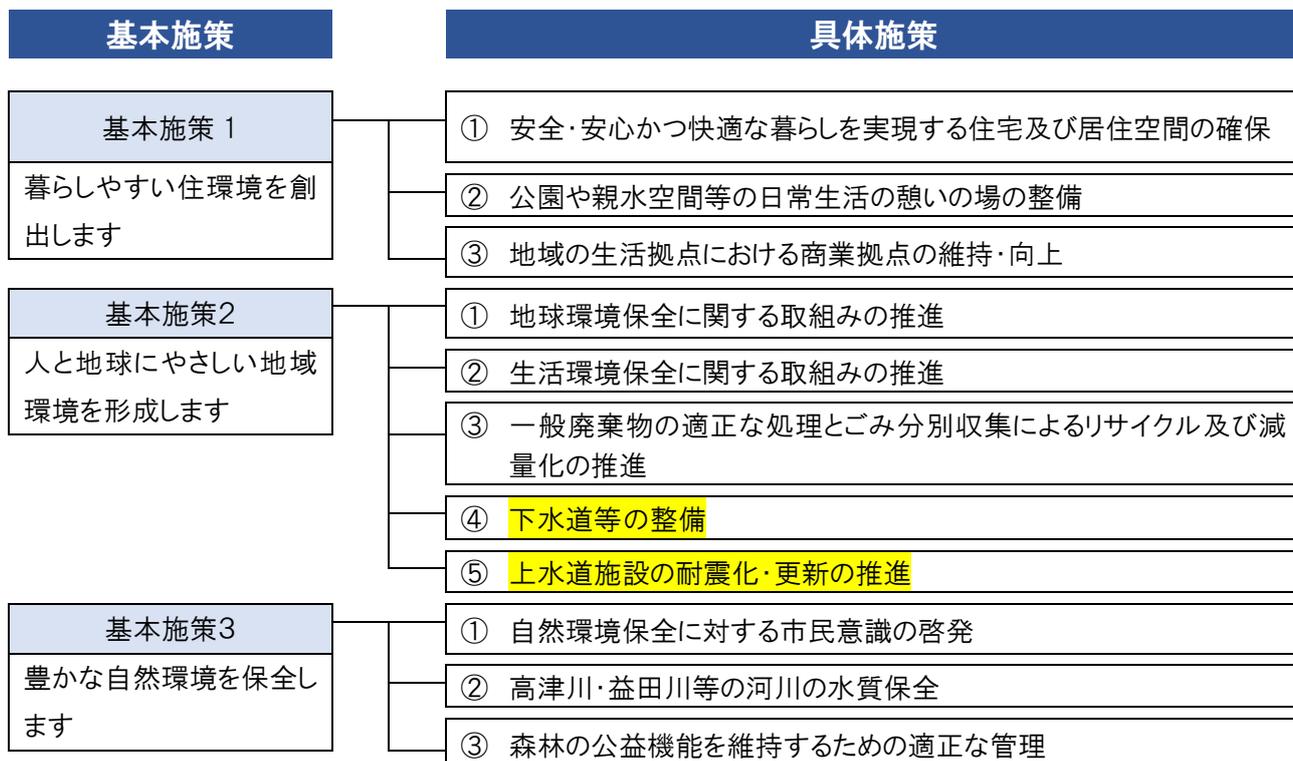
光ファイバー網を活用し、全戸を対象として設置を進めている「緊急防災放送装置」の維持・管理に努め、緊急災害情報の早期伝達の手段としての有効性を高めます。

また、環境整備した公衆無線 LAN の維持・管理により、平時や災害時における情報の入手及び発信の手段の確保に努めます。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|-------|-------|
| 情報システムのクラウド化の割合 | 42.0% | 50.0% |

**基本目標Ⅴ 豊かな自然環境と快適な生活環境の中
で暮らすまち**



基本施策1

暮らしやすい住環境を創出します



現状と課題

- 公営住宅の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化、設備更新及び高齢者対応住宅への改修が必要です。
- 公園にある施設の老朽化が進んでおり、安全安心な利用のために適切な修繕又は更新が必要です。
- 地域の生活拠点にある商業施設は店主の高齢化や地元購買の減少などにより、存続が難しくなっている店舗が増えている状況です。

取組み方針

公営住宅の整備や、暮らしを彩る公園等の憩いの場の充実、日常生活に必要な身近な商業機能の維持を通して、快適に暮らすことのできる住環境を整えます。

具体施策

■ ①安全・安心かつ快適な暮らしを実現する住宅及び居住空間の確保

老朽化が進み居住水準が低下した公営住宅は計画的に建替え、多様化するニーズに対応した住宅の供給を推進するとともに、既存住宅のバリアフリー化や設備改修により居住水準の質の維持・向上を図ります。

■ ②公園や親水空間等の日常生活の憩いの場の整備

市民生活に彩を添える公園・広場等については、経年劣化に伴う修繕や長寿命化対策、あるいは耐震診断結果に基づく適切な補強改修を行います。

また、整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、特にトイレ等の便益施設の洋式化・バリアフリー化を進めるなど、誰もが安全で安心して利用できる都市施設の提供を行います。

■ ③地域の生活拠点における商業拠点の維持・向上

高齢者等への買い物支援等により、地域の生活拠点における商業活動の支援を行い、各地域の日常生活圏における商業機能を確保します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------|-------|-------|
| 便益施設バリアフリー化率 | 92.0% | 94.4% |
| 住戸内手すり設置 | 72.0% | 80.0% |

基本施策2

人と地球にやさしい地域環境を形成します



現状と課題

- 環境に関する取組みに関しては、市民の間に意識差が見られます。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の理念のもと、地球規模での環境問題について関心が高まっています。
- より一層のごみの減量化、資源化を進めるため、ごみ処理費の有料化を実施しています。
- 最終処分場の延命を図りつつ、次期処分場の建設について検討を進めます。
- 下水道等の整備が未だ不十分な状況が見られます。下水道については、汚水処理人口普及率が全国では約90%であるのに対し、本市では約45%と整備が遅れており、計画的に進めていく必要があります。また、農業集落排水施設の老朽化が進んでいることから、適切な処理をするために長寿命化対策が必要です。
- 久城が浜センター（し尿処理場）施設の老朽化及び搬入物の性状の希薄化が進んでいます。

取組み方針

上下水道の整備、し尿・ごみ処理体制の充実と施設の延命化、ごみのリサイクル・減量化等を行い、快適な生活環境を確保するとともに、環境にやさしいまちづくりを推進します。

具体施策

■ ①地球環境保全に関する取組みの推進

益田市地球温暖化対策地域協議会が中心となり、クールチョイス事業をはじめ、市民参画による地球温暖化対策の取組みを推進しています。

また、家庭用太陽光発電システム及び太陽熱利用設備の設置支援等により、市内におけるクリーンエネルギーの利用を積極的に支援します。

■ ②生活環境保全に関する取組みの推進

各地域の環境状態を正しく把握した上で、環境に配慮した市民生活や事業活動に向けた意識啓発により、公害を未然に防止し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境を保全します。

また、市民参加による美化活動等を引き続き推進し、快適な生活空間を維持します。

■ ③一般廃棄物の適正な処理とごみ分別収集によるリサイクル及び減量化の推進

益田市リサイクルプラザが中心となり、ごみの分別やりサイクル、ごみの減量化に向けた市民の環境意識の底上げを図るとともに、益田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、し尿や可燃・不燃ごみ等の一般廃棄物の適正な処理に努めます。

久城が浜センターの基幹的設備改良工事を実施し、搬入物の希薄化に対応するとともに施設の延命化を図ります。

■ ④ 下水道等の整備

下水道の未普及地域解消のため、集合処理区域（公共下水道）、個別処理（合併浄化槽）の効率的な組み合わせにより、普及率の向上を図ります。

農業集落排水施設の更新を計画的、効率的に進めます。

既存の集合処理区域内では、接続率向上のため積極的な事業 PR を行います。

■ ⑤ 上水道施設の耐震化・更新の推進

水道施設の耐震化を図るとともに、避難所、病院等の災害時重要給水拠点への配水管を更新（耐震化）することにより、安定して供給できる強靱な水道を目指します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|-------|-------|
| 汚水処理人口普及率 | 45.0% | 50.7% |
| 水道管路の耐震化率 | 10.1% | 16.1% |
| 農業集落排水施設最適整備構想策定箇所数 | 0 箇所 | 3 箇所 |

基本施策3

豊かな自然環境を保全します



現状と課題

- 森林面積が広く、多様な生態系を育んでいます。
- 令和元年の水質調査で、高津川が「水質が最も良好な河川」（水質日本一）の1つに選ばれました。
- 川、海域の水環境については概ね環境基準を満たしており、今後も良好な水環境を維持していく必要があります。

取組み方針

高津川や森林資源等の保全や市民一人ひとりの環境保全意識の醸成を通して、豊かな自然環境を後世に残すための取組みを推進します。

具体施策

■ ①自然環境保全に対する市民意識の啓発

本市で低炭素社会を目指すためには、長期的な視野に立ち、自然環境保全の意識を市民全体に広げることが重要であり、市民一人ひとりが環境に対する認識を深め、自主的に環境保全に取り組むよう、今後も継続して環境教育・学習等による意識啓発活動を推進します。

■ ②高津川・益田川等の河川の水質保全

益田市の河川を美しくする条例に基づき実施している市内11河川の水質検査を継続し、良好な水質を維持するとともに、この水質検査の結果を公表して市民の意識啓発を促します。さらには、河川の水質の良さをまちの宝として市内外へPRします。

今後も、関連団体等と連携して水質改善の取組みと下水道の整備等、ソフト・ハード事業の両面から水質保全の取組みを進めます。

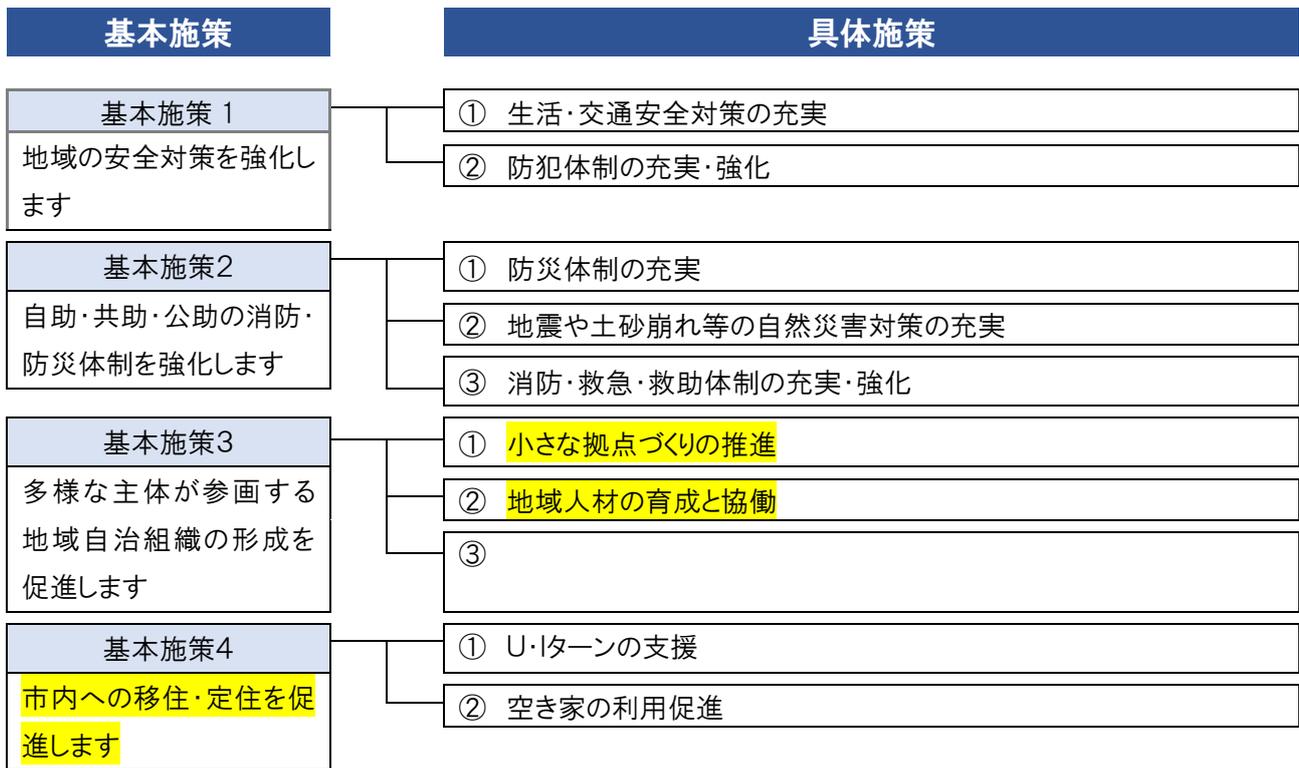
■ ③森林の公益機能を維持するための適正な管理

森林は、水源かん養や多様な生態系の保全、温室効果ガスの吸収など、多面的な公益機能を有しており、これらの機能を維持していくために、関係機関や地域おこし協力隊及び自伐型林家等様々な主体との連携・協力により、間伐等の適正な森林管理を推進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------|---------|---------|
| 森林経営計画面積 | 5,513ha | 6,600ha |

**基本目標Ⅵ 人と人がつながり、お互いに支え合
うまち**



基本施策 1 地域の安全対策を強化します



現状と課題

- 交通事故の件数及び負傷者は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故は増加傾向にあります。
- 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域の子どもたちを地域で守る取組みが求められています。
- 消費者トラブルが複雑化・多様化しています。

取組み方針

消費生活・トラブルの相談窓口を充実させるとともに、地域の子ども等を様々な危険から守るための生活・交通安全対策を強化します。

具体施策

■ ①生活・交通安全対策の充実

増発している高齢者の事故に対する交通安全対策をはじめ、市民の交通安全に対する意識の高揚を図ります。

また、消費生活における市民の相談窓口として益田市消費生活センターを設置し、専任の相談員を配置するなど、トラブル解決の体制の強化や関係団体等と連携した消費者問題啓発講座等の実施などにより、消費者被害の未然防止に向けて取り組みます。

■ ②防犯体制の充実・強化

様々な危険から子どもたちを守るため、地域の大人が登下校の見守りをするなど、地域の助け合いによる防犯体制を強化するとともに、防犯灯の設置を推進するなど、地域内の危険箇所を減らします。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|-------|-------|
| 青色防犯パトロール隊の結成 | 10 団体 | 12 団体 |



現状と課題

- 防災については、自助、共助がまず必要であり、市民の防災意識を高めるとともに、地域における協力体制を構築することが求められますが、自主防災組織率は県内で低い水準にあります。
- 局所的な豪雨等による急な災害に備え、地域住民による危険箇所等の的確な把握が必要です。
- 市域が広く、屋外拡声器だけでは市全域を網羅できないため、情報伝達手段の多重化が求められています。
- 宅地開発が進んでいる地区では水路の排水能力が不足しており、早急な対策が必要です。
- 緊急時に備え、避難場所と避難行動の確認が必要です。

取組み方針

市全域の危機管理体制を強化するとともに、地域内の自主防災体制を整え、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。また、浸水被害防止対策や土砂災害防止対策を強化します。

具体施策

■ ①防災体制の充実

災害に強いまちづくりを目指し、想定される様々な災害に対する危機管理体制の充実を図るとともに、情報伝達手段の多重化を目的とした防災アプリの活用、屋外拡声放送や緊急防災放送装置、安全安心メール等の各種伝達手段への一斉配信機能をあわせ持った防災情報伝達基盤システムを整備・運用し、すべての市民へ災害等の緊急情報が迅速かつ正確に提供できる体制を構築します。

各地域の防災拠点の充実・強化を図るとともに、引き続き自主防災組織を地域ごとに組織し、自助、共助の防災体制を全市的に確立します。

水防センターについては、防災の拠点として、市民の防災意識の高揚を図るための施設として活用します。

■ ②地震や土砂崩れ等の自然災害対策の充実

治山・治水・砂防・海岸事業による浸水被害防止対策や土砂災害防止対策等を図り、自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、自然災害の危険区域については、災害時に安全が確保できるよう、避難施設等の整備を行います。

また、市民が自ら、浸水、土砂災害、地震や津波の危険箇所を把握し、自然災害への認識を高

められるようハザードマップの活用を図り、土砂災害警戒区域等危険箇所情報の周知に努めます。

■ ③消防・救急・救助体制の充実・強化

消防団員の確保や消防団の技能向上により、地域消防力の向上を図るとともに、益田広域消防署と連携し、市民を住宅火災から守るための予防対策を推進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|-------|-------|
| 青色防犯パトロール隊の結成 | 10 団体 | 12 団体 |
| 自主防災組織の組織率 | 41.9% | 45.0% |

基本施策3

多様な主体が参画する地域自治組織の形成を促進します



現状と課題

- 公民館単位での地域自治組織がほぼ 20 地区において設立されています。
- 人口減少、少子高齢化の急激な進行によって、地域リーダー等のマンパワーが不足し、集落内での草刈りや清掃等の共同した取組みが困難となってきています。
- 中山間地域では、集落と集落の間に距離があり、生活環境も違うため、集落の再編が非常に困難となっています。
-

取組み方針

持続可能な地域づくりをめざし、「小さな拠点づくり」を推進するとともに、それを支える地域人材の育成を図ります。

具体施策

■ ①小さな拠点づくりの推進

各地域自治組織が主体的に地域課題の解決を図ることができるよう支援体制整備を図ります。
また、多世代・多様な地域住民や団体が主体的に自治活動できるよう、自治意識の啓発を図り、地域自治組織活動への理解と参画を促進します。

■ ②地域人材の育成と協働

益田市ひとづくり協働構想に基づき、中間支援組織等と連携・協働し、実情に応じた地域づくりのため地域リーダーや担い手を育成します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---|-------|---------|
| ライフキャリア教育に関わる大人の数 (益田版カタリ場、新・職場体験、中間支援組織) (再掲) | 441 人 | 1,000 人 |

基本施策4

市内への移住・定住を促進します



現状と課題

- 都市住民の田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まっています。
- U・Iターン者の多様なニーズにきめ細かく対応するための体制づくりが求められています。
- 中山間地域の集落では過疎化が進み、それに伴い空き家も増加しています。
- 空き家の中には管理されず、放置されたままの住宅も見られます。
-

取組み方針

地域への移住・定住者増加のため、各地域の空き家の把握と利用を促進するなど、U・Iターン者が移住しやすい環境を整え、これからの地域を担う新たな人材を確保します。

具体施策

■ ①U・Iターンの支援

市内の企業や人材に関する情報発信、地域に住む大人と若者の繋がりを強化し、若者の地元就職を促進します。

益田の魅力である、山・川・海の豊かな自然環境や保幼小中高が連携した教育・子育て環境の充実、やりがいや生きがいに溢れた仕事や暮らしなど、多様性のある益田の暮らしについて情報発信を強化し、U・Iターンを促進します。

また、関係機関と連携し、U・Iターン希望者への情報提供、移住・定住後のサポートなどきめ細かな対応を充実させます。

■ ②空き家の利用促進

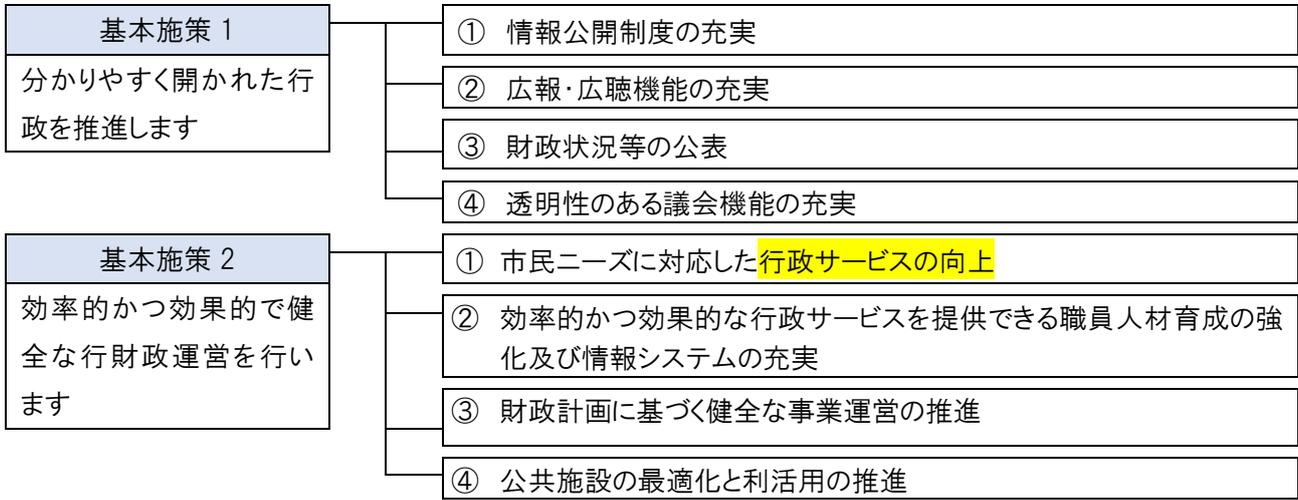
空き家バンク制度や住まいへの支援により、U・Iターンや定住を促進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|---------|---------|
| 県外からのU・Iターン者数 | 162人／年間 | 200人／年間 |
| 空き家バンクマッチング件数 | 15件／年間 | 20件／年間 |

基本目標Ⅶ 市民と行政がともに協働し、健全で自立した行財政運営が行われるまち

| 基本施策 | 具体施策 |
|--------|---------|
| 基本施策 1 | 横断目標へ移動 |



基本施策 1 市民と行政の協働を推進します



横断目標へ移動

現状と課題

- 協働の基本まちづくり推進条例の理解と実践が不足しています。
- 中間支援組織による協働の取組みにより活動団体のつながりが生まれ始めています。

取組み方針

市民がまちづくりに参画する機会を増やし、市民と行政が一体となって地域を支える仕組みを構築します。

具体施策

■ ①市民の参画機会の拡充

協働のまちづくり推進条例に基づき、各人や各団体が主体的にまちづくりに参画することができるよう、条例の趣旨の理解と実践を促進します。

また、市政懇談会や市民アンケート調査、市民ワークショップ、パブリックコメントなどにより市民のまちづくりに対する意見を求め、行政と市民がともに意見交換ができる場の充実を図ります。

■ ②行政による協働の推進

NPO 法人や地域自治組織などの多様な主体との連携により行政課題について住民との協働体制を構築します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------|-----|-----|
| 特になし | | |

基本施策 1

分かりやすく開かれた行政を推進します



8 働きがいも
経済成長も



12 つくも責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナシップで
目標を達成しよう

現状と課題

- 「広報ますだ」を定期的に発行するほか、ホームページによる発信や「市長と語り合う会」の開催など、様々な媒体を通じて行政情報の提供を行っています。
- 「広報ますだ」について、内容の充実が求められています。
- 「市長と語り合う会」は、参加者が少なく、市民の方が参加しやすい会にすることや内容を充実させることが求められています。
- ケーブルテレビによる議会本会議の生中継及び一般質問の録画放映、インターネットによる一般質問等の録画映像配信及び会議録閲覧、地域住民に向けた議会報告会、児童・生徒を対象とした主権者教育支援事業、議会だよりの発行、議場の音響設備改善・電子表決導入など、議会活動の積極的な情報提供を行っています。

取組み方針

行財政の運営に係わる情報を分かりやすく公開するとともに、市民との情報共有を進め、市民の声を市政に反映させる仕組みを構築します。

具体施策

■ ①情報公開制度の充実

様々な手段を用いて積極的に行政情報を公開し、公平で透明性の高い情報公開を推進します。

■ ②広報・広聴機能の充実

市政懇談会や行政モニタリング等の市民の意見を行政運営に反映するための広報・広聴機能の充実を図るとともに、市民アンケート調査、市民ワークショップ、パブリックコメントなどにより市民のまちづくりに対する意見を求め、行政と市民がともに意見交換ができる場の充実を図ります。

また、行政情報の発信方法として、広報誌の内容を充実させるとともに、迅速な情報提供が可能なホームページや文字放送のほか、様々な媒体を活用した情報発信を進めます。

■ ③財政状況等の公表

毎年度行っている広報誌及び市ホームページでの予算・決算の状況、及び財政状況の公表を継続するとともに、誰が見ても分かりやすい資料による公表に努めます。

■ ④透明性のある議会機能の充実

市民の意思を代弁する責務を負う議会として、議会での議論内容を市民に分かりやすく公表することにより、透明性があり、情報発信力のある議会運営を目指します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------|-------|---------|
| 本会議録画中継アクセスの回数 | 833 回 | 1,000 回 |
| 模擬議会の開催 | 1 回 | 1 回 |

基本施策3

効率的かつ効果的で健全な行財政運営を行います



現状と課題

- 持続可能な財政運営を図るため、さらなる行財政改革が必要です。
- 益田市単独での各情報システムのクラウド化を順次行っていますが、今後、複数の自治体での共同利用を目指していくなど、さらなる効率化の可能性があります。
- 社会情勢の変化とともに複雑化・多様化する行政需要に適切に対応できる人材の育成や内部事務の適正な執行、ICTを活用した業務改革が求められています。
- 国の個人番号制度の導入に伴い、本市においてもこの個人番号カードを活用した利便性の高い公共サービスの提供を実施するため、取得増加に向けた取組みが必要です。
- 老朽化していく公共施設を人口動態や将来の財政状況に見合うよう適正化することが求められています。

取組み方針

効率的かつ効果的な行政運営を行うとともに、市民の利便性やサービスの向上に努めます。公共施設のあり方の検討を行い、健全な財政運営を行います。また、定住自立圏構想等による広域行政のさらなる連携強化を図ります。

具体施策

■ ①市民ニーズに対応した行政サービスの向上

複雑化・多様化する行政需要に適切に対応できる人材の育成を進めるとともに、業務標準化やICTの積極的な活用により内部事務の適正な執行や業務効率化を図り、市民の利便性やサービスの向上に努めます。

また、定住自立圏構想等による広域行政のさらなる連携強化を図ります。

■ ②効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる職員人材育成の強化及び情報システムの充実

市民ニーズに対応した行政サービスやより高度な政策形成ができるよう、様々な分野での専門職員等の育成を図るほか、益田市人材育成実施計画に基づく、職員の能力開発等を進める上で、人事評価制度の充実に取り組むとともに、様々な研修への参加を促します。また、行政評価制度を導入し、市民に分かりやすい政策運営を推進します。

市民ニーズに適合した電子自治体システムの構築、情報システムのクラウド化、ICTなどを活用した事務処理の効率化を推進します。

国による個人番号制度の導入に伴い、本市においてもこの個人番号カードを活用したコンビニ

における住民票交付など利便性の高い公共サービスの提供を実施するため、個人番号カードの取得増加に向けた取組みや普及に向けた推進を図ります。

■ ③財政計画に基づく健全な事業運営の推進

持続可能な財政構造を実現するために毎年実施している、益田市中期財政計画のローリングを引き続き行うとともに、益田市行財政改革指針等に基づき、市税等の自主財源の確保と収納率の向上や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）制度の活用や益田市ふるさとづくり寄附金制度の取組などによる歳入の財源確保と、事務事業の徹底した精査や市単独の補助金で実施する事業の見直し、総人件費の抑制などによる健全な行財政運営を推進します。

■ ④公共施設の最適化と利活用の推進

公共施設等総合管理計画により公共施設の最適化を進めるとともに、長寿命化による安全な維持管理と効率的な予防保全を基本として個別施設計画を策定するとともに、市全体のまちづくりの視点や財政見通しとの整合を図りながら、総合管理計画の見直しを行います。

さらに、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し運営していく「資産経営」の観点による利活用を推進します。

目標指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------|---------|---------|
| ふるさとづくり寄附金受納件数 | 6,794 件 | 7,000 件 |
| 実質公債費比率 | 14.0% | 12%未満 |
| 将来負担比率 | 124.1% | 100%未満 |
| 市税の徴収率 | 98.58% | 98.80% |
| 証明書の電子交付の割合 | 4.5% | 29.3% |